

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年2月28日

【事業年度】 第111期(自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)

【会社名】 津田駒工業株式会社

【英訳名】 TSUDAKOMA Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田茂生

【本店の所在の場所】 石川県金沢市野町5丁目18番18号

【電話番号】 (076)242 1110

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門統括  
松任宏幸

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市野町5丁目18番18号

【電話番号】 (076)242 1110

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門統括  
松任宏幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成29年11月	平成30年11月	令和元年11月	令和2年11月	令和3年11月
売上高 (百万円)	39,686	42,201	37,698	20,851	27,796
経常利益 (百万円)	356	841	275	4,688	3,605
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	183	823	594	4,520	4,495
包括利益 (百万円)	1,101	230	693	4,220	4,043
純資産額 (百万円)	14,405	14,632	13,839	9,296	5,252
総資産額 (百万円)	38,358	39,421	35,452	31,473	32,325
1株当たり純資産額 (円)	2,084.38	2,107.04	1,972.62	1,437.94	804.58
1株当たり当期純利益 (円)	28.73	128.91	92.97	707.56	703.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.73	34.15	35.55	29.19	15.90
自己資本利益率 (%)	1.43	6.15			
株価収益率 (倍)	66.89	17.19			
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	408	1,983	1,738	3,522	2,905
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,155	755	1,510	1,174	626
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	331	294	322	4,366	1,525
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,373	7,290	7,177	6,860	4,871
従業員数 (名)	1,325	1,342	1,348	1,337	1,324

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。  
2 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益の 印は損失を示している。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないため記載していない。  
4 自己資本利益率については、第109期、第110期及び第111期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していない。  
5 株価収益率については、第109期、第110期及び第111期は1株当たり当期純損失を計上しているため記載していない。  
6 平成30年6月1日付けで普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っている。第107期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(は損失)を算定している。  
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第109期の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。  
8 従業員数は就業人員数である。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成29年11月	平成30年11月	令和元年11月	令和2年11月	令和3年11月
売上高 (百万円)	37,363	38,600	33,335	18,509	23,922
経常利益 (百万円)	349	689	496	4,228	2,976
当期純利益 (百万円)	251	796	710	4,514	3,787
資本金 (百万円)	12,316	12,316	12,316	12,316	12,316
発行済株式総数 (株)	68,075,552	6,807,555	6,807,555	6,807,555	6,807,555
純資産額 (百万円)	13,261	13,949	13,072	8,483	4,774
総資産額 (百万円)	35,483	36,495	32,458	27,969	29,423
1株当たり純資産額 (円)	2,075.19	2,183.12	2,046.07	1,327.92	747.42
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	0.00 (0.00)	15.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	39.37	124.72	111.16	706.59	592.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	37.37	38.22	40.27	30.33	16.23
自己資本利益率 (%)		5.86			
株価収益率 (倍)		17.77			
配当性向 (%)		12.0			
従業員数 (名)	949	961	961	953	944
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	123.9 (124.5)	143.9 (118.4)	83.6 (123.7)	59.4 (130.9)	43.2 (146.9)
最高株価 (円)	215	2,294	2,287	1,385	960
最低株価 (円)	150	1,600	1,154	609	643

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。  
2 経常利益、当期純利益及び1株当たり当期純利益の印は損失を示している。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないため記載していない。  
4 自己資本利益率については、第107期、第109期、第110期及び第111期は当期純損失を計上しているため記載していない。  
5 第107期、第109期、第110期及び第111期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していない。  
6 平成30年6月1日付けで普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っている。第107期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(は損失)を算定している。  
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第109期の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。  
8 従業員数は就業人員数である。  
9 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 2 【沿革】

明治42年3月	金沢市茨木町において創業。絹、人絹織機の製造を開始。
昭和14年12月	現本店所在地に資本金250万円をもって津田駒工業株式会社を設立。
昭和25年8月	絹、人絹及び合成繊維用の自動織機の製造を開始。
昭和27年7月	サイジングマシン等の製造を開始。
昭和36年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第二部に上場。
昭和38年1月	津田駒代行株式会社を設立。
昭和41年2月	ツダコマ運輸株式会社を設立。
昭和43年3月	NC円テーブル、NC割出台の製造を開始。
昭和43年4月	東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第一部銘柄に指定。
昭和43年8月	レビアルームの製造を開始。
昭和46年8月	石川県松任市に鑄造工場を新設。
昭和47年1月	決算期を年1回(11月30日)に変更。
昭和51年9月	パレットマガジン、パレットチェンジャの製造を開始。
昭和51年11月	ツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和51年12月	ウォータージェットルームの製造を開始。
昭和52年9月	エアージェットルームの製造を開始。
昭和60年4月	本社工場に本社ビル「本館」を建設。
平成3年4月	石川県野々市町に工機工場を新設。
平成4年1月	共和電機工業株式会社を子会社化(現・連結子会社)。
平成14年8月	津田駒金属模具(上海)有限公司を設立。 (現・津田駒機械設備(上海)有限公司)(現・連結子会社)
平成16年6月	津田駒代行株式会社とツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社を合併。 (存続会社はツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社)
平成18年6月	ツダコマテクノサポート株式会社を設立。
平成20年5月	株式会社豊田自動織機との共同出資で株式会社T-Tech Japan(現・連結子会社)を設立。
平成22年12月	津田駒機械製造(常熟)有限公司を設立。(現・連結子会社)
平成23年3月	TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDを設立。
平成23年4月	ふぁみーゆツダコマ株式会社を設立。
平成24年10月	中国 経緯紡織機械股份有限公司との共同出資で経緯津田駒紡織機械(咸陽)有限公司を設立。(現・持分法適用関連会社)
平成26年3月	ツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社とツダコマ運輸株式会社を合併。 (存続会社はツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社)
令和2年7月	TSUDAKOMA Europe s.r.l.を設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは当社、子会社9社及び関連会社1社で構成され、繊維機械及び工作用機器の製造、販売を主な事業内容としている。当社グループの事業に関わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりである。

なお、以下の繊維機械事業、工作機械関連事業の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一の区分である。

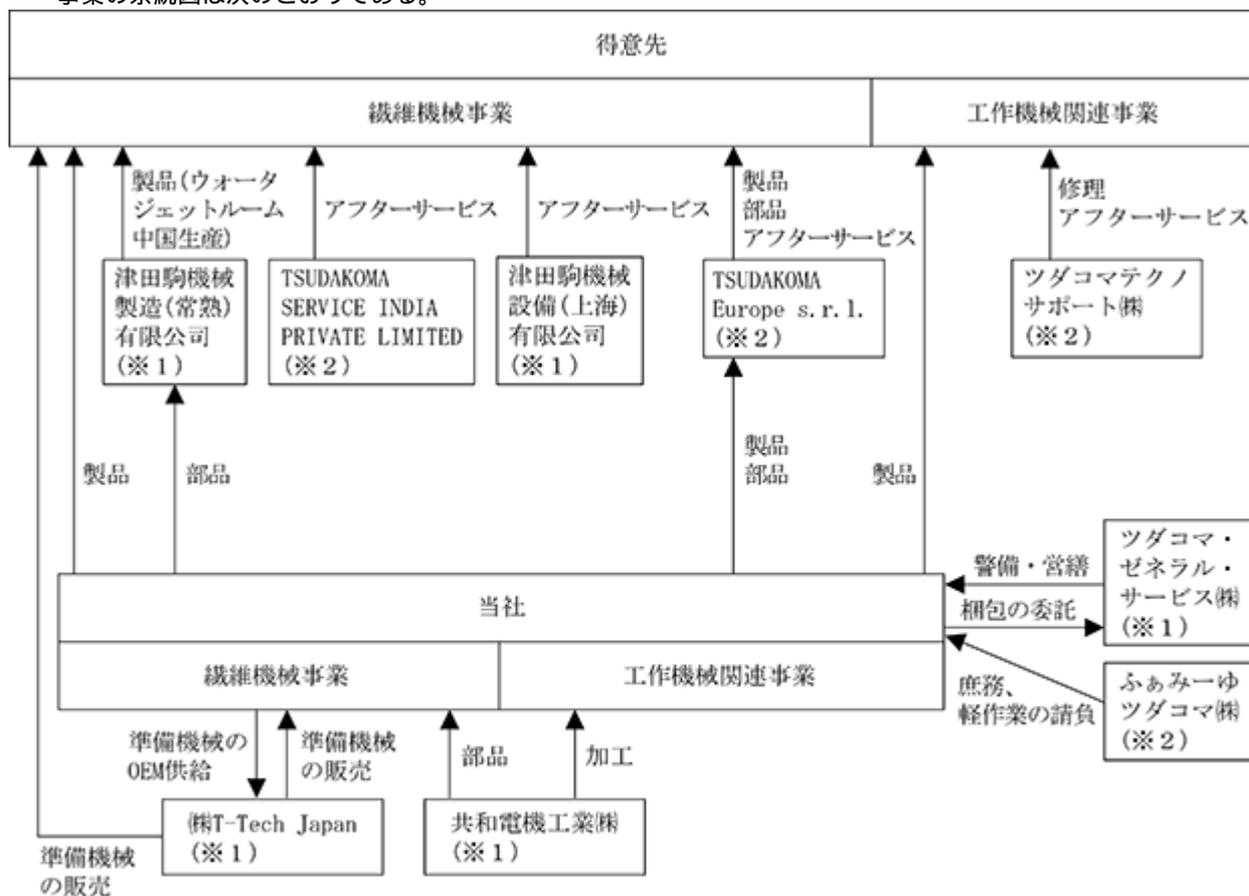
#### 繊維機械事業

繊維機械等.....当社が製造販売している。なお、製造については、電装部品の一部を共和電機工業㈱に委託している。  
津田駒機械設備(上海)有限公司及びTSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDはアフターサービスを行っている。  
津田駒機械製造(常熟)有限公司はウォータジェットルームの一部機種について、中国での製造・販売を行っている。  
TSUDAKOMA Europe s.r.l.は繊維機械等の製品、部品の販売、アフターサービスを行っている。  
準備機械については、当社が㈱T-Tech JapanにOEM供給した上で、当社及び㈱T-Tech Japanが販売している。  
ツダコマ・ゼネラル・サービス㈱は主として当社製品の梱包業務、当社構内の警備、営繕業務並びに損害保険代理店業務を行っている。  
ふぁみーゆツダコマ㈱は当社の庶務、軽作業の請負を行っている。

#### 工作機械関連事業

工作用機器.....当社が製造販売している。なお、一部の製品の製造を共和電機工業㈱に委託している。  
ツダコマテクノサポート㈱は、工作用機器の製品の修理、アフターサービスを行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



(注) ※1 連結子会社  
※2 非連結子会社

経緯津田駒紡織機械(咸陽)有限公司は、令和2年9月に解散決議し、現在清算中のため、事業系統図には記載していない。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 共和電機工業(株)	石川県金沢市	50百万円	電機製品、電気機械器具の製造・販売	100.0	当社製品の部品製造 役員兼任 有
ツダコマ・ゼネラル・サービス(株)	石川県金沢市	30百万円	当社製品の梱包業務 当社構内の警備・営繕 損害保険代理業務	100.0	当社製品の梱包 当社構内の警備、営繕 及び損害保険代理業務 当社所有建物の賃貸 役員兼任 有
(株)T-Tech Japan	石川県金沢市	100百万円	製織用準備機械の販売	51.0	同社製品の製造 同社製品の購入 役員兼任 有
津田駒機械設備(上海)有限公司	中国上海市	2,200 千米ドル	繊維機械の据付・アフターサービス	100.0	当社製品の アフターサービス等 役員兼任 有
津田駒機械製造(常熟)有限公司	中国江蘇省 常熟市	103,390 千人民元	ウォータージェットルームの製造・販売	100.0 (11.61)	同社製品の部品販売 資金の貸付 役員兼任 有
(持分法適用関連会社) 経緯津田駒紡織機械(咸陽)有限公司	中国陝西省 咸陽市	126,000 千人民元	エアージェットルームの製造・販売	49.0	同社製品の部品販売 役員兼任 有

- (注) 1 議決権の所有割合の( )は、間接所有割合である。  
2 上記のうち、共和電機工業(株)及び津田駒機械製造(常熟)有限公司は特定子会社である。  
3 上記のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

令和3年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
繊維機械事業	974
工作機械関連事業	291
全社(共通)	59
合計	1,324

(注) 従業員数は就業人員である。

##### (2) 提出会社の状況

令和3年11月30日現在

従業員数(名)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
944	44.4	21.6	4,812,328

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当社から関係会社等への出向者28名を含んでいない。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

セグメントの名称	従業員数(名)
繊維機械事業	594
工作機械関連事業	291
全社(共通)	59
合計	944

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、労働組合を組織しているのは当社、ツダコマ・ゼネラル・サービス(株)及び共和電機工業(株)であり、ともにJAMに属している。組合員数は令和3年11月30日現在当社が766名、共和電機工業(株)が194名、ツダコマ・ゼネラル・サービス(株)が28名である。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものである。

#### （1）会社の経営の基本方針

当社グループは、「われわれはつねに最高の品質をめざし社会に貢献する」の社是のもと、世界最高の技術と品質を究めたモノづくりと、公正な企業活動を通じて産業の発展に寄与し、安全で豊かな市民生活と持続可能な世界の実現に寄与することを経営の基本方針としている。

#### （2）目標とする経営指標

当社グループは、2021年～2023年の3カ年をターゲットにして、連結売上高560億円、営業利益率10%の達成を目標とした「中期経営計画2023」を取り組んでいる。新製品を市場投入して売上・シェアの拡大、徹底した生産の効率化とコストダウンを図り、投資家の皆さまへの利益還元を実現する企業体質への転換を図っていく。

#### （3）経営環境及び対処すべき課題

##### （事業構造）

当社グループの事業構造は、超高速ジェットルーム及びその周辺準備機械等を中心とする繊維機械事業と、NC円テーブルやマシンバイス等を中心とする工作機械関連事業を主力事業としている。また、新規の事業開拓として、炭素繊維複合素材の自動加工装置を開発販売するコンポジット機械事業、ロボットインテグレーションシステムの開発・提供を行うTRI（ツダコマ・ロボティック・インテグレーション）事業、航空機部品加工事業等を展開している。

##### （市場の状況）

繊維機械事業では、中国やインドを中心とした新興国市場が大きな比率を占めている。こうした市場に対し、使いやすく、生産性と環境性能が優れた機械の提供を行うとともに、市場特性に合わせたきめ細かな製品仕様の展開とサービスの提供を強みとしている。工作機械関連事業では、工作機械業界、自動車業界、電子機器・通信等のEMS業界を主力市場として、加工特性に最適な3つの駆動方式をラインアップした唯一のメーカーとして高精度NC円テーブルを提供している。

コンポジット機械事業は、航空機業界向けに革新的な加工装置を開発し参入したが、昨今の航空機業界の不振等により大きな拡大には至っていない。一方、自動車・一般機械分野でも炭素繊維複合素材の利用拡大の動きが出はじめており、国内研究機関とともに共同研究・製品開発を進めている。自動車分野におけるEV化やカーボンニュートラルに向けた軽量・高強度素材の利活用の拡大とともに事業の拡大を図っていく。

##### （経営戦略等）

新型コロナウイルス感染拡大は、ワクチンの接種と治療薬の開発が進むことで状況の改善が期待できる一方、新たな変異株の流行により、正常化には時間がかかる懸念が広がってきた。また、足元では原油価格高騰、半導体をはじめとする原材料不足、海上輸送運賃の高騰、円安など新たな課題が噴出し、不透明感が広がってきた。

当社グループは、後述の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおり新型コロナウイルスの感染拡大に大きな影響を受けたが、2021年から2023年の3カ年をターゲットとした「中期経営計画2023」を策定し、取り組んでいる。詳細は後述の「（4）中期的な会社の経営戦略」に記載のとおりであるが、収益体質への転換を確実なものとするとともに、さらにその先の時代の変化を見越した技術・製品の開発を進めていく。

繊維機械事業は、市場投入を行った新型機種の販売拡大に注力していく。特に新型エアジェットルームは、仕様拡大を進めるとともに、ターゲットとする市場でのモデル工場拡大やプライベート展の開催等を通して、市場認知の向上と受注の獲得を図っていく。ウォータージェットルームは、本社で生産する新型モデルの販売を強化するとともに、販売・生産体制が整ってきた中国子会社 津田駒機械製造（常熟）有限公司を活用して、需要が堅調な中国のボリュウムゾーンの取り込みを図っていく。

工作機械関連事業では、自動車業界、工作機械業界の需要動向を的確に判断し、最適な製品の提供を図っていく。特にEV化へのシフトが進む自動車業界の需要に対応するため、汎用機種の生産拡大など新たな製品構成への転換を進めていく。また、国内向けに販売が好調なマシンバイスは、新製品を市場投入し、一層の販売拡大を目指す。

生産面では、特に新型エアジェットルームの効率的な生産体制の構築に注力していく。また、すべての事業において徹底したコストダウン、経費の圧縮を行い、利益確保を図っていく。

(4) 中期的な会社の経営戦略～「中期経営計画2023」について～

当社グループは、2021年度から2023年度をターゲットにして、連結売上高560億円、営業利益率10%の達成を目標とした「中期経営計画2023」に取り組んでいる。長引く景気停滞の影響から進捗の遅れはあるものの、基本的な方向性は変更せず、計画進捗の管理を徹底して計画の中核としている営業利益率10%の達成に向け、繊維機械事業の黒字化と継続的な利益確保ができる事業体質の構築に注力していく。また、工作機械関連事業をはじめ、コンポジット機械事業など非繊維機械の事業分野の拡大を図っていく。

2021年度は、繊維機械事業で今後の主力機種となる新型エアジェットルームを公表し、販売を開始したほか、ウォータージェットルーム、サイジングマシンでも新製品の販売を開始した。生産効率化の面では、社内で設置を進めていたロボットシステムを活用した自動化設備を立ち上げ、生産を開始するとともに、ロボットシステムの導入を検討されるお客さまに公開し、TRI（ツダコマ・ロボティック・インテグレーション）事業のアピールを行い、徐々に引き合いを増やしている。SDGsの取り組みでは、昨年4月に当社ホームページを通じてSDGs宣言を行った。社内にSDGs推進委員会を設置して具体的な取組をスタートしている。また、健康経営の推進では、日本政策投資銀行様の『DBJ健康経営（ヘルスマネジメント）格付』において、石川県内初の最高ランク格付を取得し、これに基づく融資を受けた。

2022年度は、「2 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等」で記載のとおり、重点施策を確実に実行していく。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループは、輸出比率が高く、為替変動をはじめ国際経済の影響、取引相手国の政治状況・経済政策の影響を受けざるを得ない。また、直近では米中貿易摩擦問題に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界経済への影響が重大なリスクとなっている。このような状況から、主に次の要因が当社グループの経営成績に影響を及ぼすリスクと考えている。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものである。

### 新型コロナウイルスの感染状況

繊維機械事業では、営業面においては、特に海外市場における販売促進活動及び客先での実機試験など対面を要求される活動が大幅に制限される。また、当社顧客においても最終市場への販売・アクセスが制限されるため、当社製品への投資が慎重になっている。工作機械関連事業では、コロナ禍における行動変容に伴って需要が拡大した業界もあるが、当社グループの主力市場である工作機械業界、自動車業界では設備投資に慎重な動きが拡大した。社内においては、労使が連携して「新型コロナウイルス対策チーム」を立ち上げ、県・市町村・保健所・医療機関等と連携しながら地域・グループ内における感染防止対策を行っている。

### 米中間の経済対立

特に繊維機械事業における主力市場の中国では、米国が重要な繊維製品の輸出相手国となっており、米中貿易摩擦・追加関税引き上げにより、繊維製品輸出が減少すると設備投資に影響が及ぶ。一方、こうした環境の中で、中国から隣国等への生産拠点の移動現象も見られ、新たな商機と捉えていく。

### インド市場の金融政策

インド市場は、繊維製品においては中国に次ぐ市場であるが、金融面に脆弱性がある。当社は代金回収リスクを回避するためL/C決済を行っているが、金融政策の急激な変更、銀行融資業務の停滞が、L/Cの発行遅延リスクとなる。

### 半導体等、基幹部品の不足及び素材価格の変動リスク

当社製品の主要素材である半導体をはじめとする原材料の供給不足やサプライチェーンの混乱により、生産の減速、納期の遅延が生ずるリスクがある。また、主要素材である金属類、半導体等の価格高騰に加え、災害によるサプライチェーンの寸断や国際的な需給バランスの変動も調達コストの上昇リスクとなる。サプライチェーンの多様化により、リスクの解消を図っている。

### 海上輸送運賃の高騰リスク

当社は、主に船便によるコンテナ輸送で当社製品を顧客へ引渡しを行っている。コンテナ不足による物流停滞は、海上輸送運賃の高騰を引き起こし、輸出契約時に見込んでいた海上輸送運賃を上回る費用が発生するリスクとなる。海上輸送運賃の高騰を反映した販売価格の改善を積極的に顧客に提案することで、採算性の改善を図っていく。

### 為替変動リスク

当社は輸出にあたっては、為替リスクを回避する手段として、円建て契約を基本としているが、急激な円高は相手側の円調達リスクとなる。また、当社客先とその最終仕向国との為替変動による資金調達リスクが、当社客先の設備投資に影響する。

### 金利上昇リスク

米国の量的金融緩和の縮小とともに、利上げの想定が見込まれている。米国の金融政策の変更が市場に与える影響を注視する必要がある。

### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、令和元年11月期以降3期連続で営業損失を計上することとなった。特に令和2年11月期、令和3年11月期は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による需要の急激な冷え込みとともに、主力市場における経済活動の停滞、海外渡航制限による営業活動の自粛等から、受注・売上が大きく減少し、大幅な営業損失の計上を余儀なくされた。令和4年11月期についても、世界経済は回復傾向に向かうと見られるものの、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であり、継続的に営業キャッシュ・フローを確保するにはいましばらくの時間を要することが見込まれる。このような状況から、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

当社グループは、2021年度から2023年度をターゲットとする「中期経営計画2023」を策定しているが、このような状況を解消し、健全な企業活動を継続するために、特に2022年度においては、以下の点を重点項目として取り組んでいく。

#### 繊維機械事業の受注・売上拡大

繊維機械事業では、直近の受注・成約残高は増加している。また、当期に入り、主力市場のインド市場、中国市場でL/C（信用状）の開設が進んでいることから、昨年度より受注・成約済み案件の実行が増加し、環境は改善すると判断している。当期は商談・成約案件を確実に受注・売上に結び付けるとともに、下記の取り組みを通して、さらなる拡大を図る。

##### a. 新型エアジェットルーム ZAX001neoの販売促進

2021年度に販売を開始したZAX001neoの販売拡大のため、客先から要望を得ている仕様の拡大・充実を図り、早期に市場投入を行う。また、主要市場においてモデル工場の展開、プライベート展示会の開催等を通してZAX001neoシリーズの市場への普及を図る。

##### b. 新型ウォータージェットルームの販売強化と中国内需向けポリウムゾーンの市場確保

当社の強みであるウォータージェットルームは、世界経済の回復期においては、輸出用の高品位織物製織のために当社の高性能ウォータージェットルームの需要が高まると見ており、新型ウォータージェットルームZW8200の販売促進を図る。

また、中国市場における市場シェアを確保するため、2022年下期を目途に中国子会社 津田駒機械製造（常熟）有限公司の製品ラインアップを刷新し、中国内需向けのポリウムゾーンへの販売拡大を図る。

##### c. 準備機械の販売体制見直しによる販売促進

ウォータージェットルームと同様に当社の強みである、サイジングマシン（準備機械）は販売会社の株式会社T-Tech Japanに対するバックアップ体制を強化し、販売拡大を図る。

#### 繊維機械事業における採算性の改善

##### a. 販売価格改定

採算性を改善するために、原材料や海上輸送運賃の高騰などを反映した販売価格の改善を積極的に顧客への提案を進めている。

##### b. タイムリーかつ詳細な原価管理の実施

新基幹システムの機能を活用し、タイムリーかつ詳細な製造コストの把握、設計図面の見直しも含めた製造コストの削減を進める。

#### 工作機械関連事業の受注・売上の拡大、採算性改善

工作機械関連事業では、主要な納入先の工作機械業界や自動車業界等の回復を背景に直近の受注残高、成約案件は増加している。当期はこれらを確実に売上に結び付けるとともに、下記の取り組みを通してさらに拡大していく。

##### a. 自動車業界の回復、EVシフトに対応した製品の販売促進

工作機械関連事業においては、当社の主要な納入先の自動車業界ではエンジン車の生産は当面継続するため、自動車業界の正常化とともに当社が強みとする特注機の需要が回復すると見込んでいる。一方、EV化の動きも加速している。部品の多様化に伴い、当社においても、汎用機の需要が増加すると見込んでいる。これまで進めてきた効率的な設計を可能とした開発（プラットフォーム）手法の効果を最大限に発揮できると判断しており、顧客に迅速に製品供給できるよう効率的な生産管理体制を構築する。

##### b. 新製品の迅速な市場投入、EMS業界の需要取り込み

2022年度は、EMS関連業界の需要の拡がりが見込まれる。当社は、実績のある従来機種に加え、新製品を提供し、受注の取り込みを進める。

#### キャッシュ・フロー確保に向けた対応策

資金計画については、令和4年度の通期予算を基礎に策定している。通期予算は、最近の受注高および受注見込額の推移、過去の売上推移による趨勢を検討の上、収益予測を行っている。また、コスト・費用面においても現状の事業構造を基に計算しているが、更にコストダウン計画の遂行、経費節減の徹底によって改善を図っていく。なお、資金計画には主要金融機関からの借入更新が含まれている。

取引金融機関とは、定期的に資金計画及び中期経営計画の進捗状況の説明を行うなど、緊密な関係を維持している。

また、売却の意思決定を行った政策保有株式などの保有金融資産について、相手企業との同意の内容や株式相場を勘案したうえで売却を実施してゆく。

これらの施策により、主要金融機関からの支援等の対応策を含めて資金計画を検討した結果、翌事業年度末までの資金繰りに懸念は無いと判断している。

以上のことから、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

##### 経営成績の状況

当期のわが国経済は、一部の業界で回復の傾向が見られたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大や世界的な半導体不足等の影響により、先行き不透明な状況が続いた。

こうした中、当社グループは、受注・売上の拡大に注力するとともに、生産の効率化とコスト削減活動を進め、業績の改善を図った。

繊維機械事業、工作機械関連事業ともに受注・売上は前期を上回ったが、十分な量を確保するには至らず、生産は低水準で推移した。

この結果、全体では当期の受注高は29,361百万円（前期比34.8%増加）、売上高は27,796百万円（同比33.3%増加）となった。損益面では、工作機械関連事業は利益を確保したものの、繊維機械事業で新型エアジェットルームの本格生産開始に伴う初期投資費用の増加等もあり、営業損失3,723百万円（前期 営業損失4,484百万円）、経常損失3,605百万円（前期 経常損失4,688百万円）となった。

また、特別利益では、資本政策として政策保有株式の圧縮を進め、投資有価証券売却益197百万円を計上した。一方、特別損失として保有株式の下落により投資有価証券評価損559百万円が発生したことに加え、固定資産の減損損失333百万円を計上した。その結果、親会社株主に帰属する当期純損失4,495百万円（前期 親会社株主に帰属する当期純損失4,520百万円）となった。

セグメント別の状況は下記のとおりである。

##### 繊維機械事業

繊維機械事業では、主要市場のインド市場は、前半は感染再拡大に伴うロックダウン等の影響を受けたが、第3四半期以降はコロナ禍の鎮静化に伴い、受注が回復した。中国市場では、内需向け織物用を中心に需要が続いた。一方で、設備投資計画の遅れや電力供給制限による客先工場の稼働休止などにより、受注・売上ともに計画を下回った。

こうした市場環境の中、当社は環境性能・高速性に優れた新製品（エアジェットルーム「ZAX001neo」、ウォータージェットルーム「ZW8200」）を市場投入し、需要の掘り起こしに取り組んだ。特に新型エアジェットルームは、インド、パキスタンで積極的に市場投入した結果、目標とした高速性、省エネ性能を達成して高い評価を得て、すでに多くの受注をしている。中国市場でも、上海市で6月に開催された国際繊維機械見本市で両機種の紹介を行ったほか、11月にはプライベート展を開催し、多くの引き合いを得た。準備機械においても、新型サイジングマシンの販売を開始した。

また、販売網の強化ため、中国四川省に連絡事務所を新設したほか、イタリア・ミラノ市に設立した子会社TSUDAKOMA Europe s.r.l.の営業を開始し、欧州市場での販売強化を図った。

この結果、受注高は23,421百万円（前期比39.2%増加）、売上高は22,293百万円（同比43.3%増加）となった。一方、損益面では、生産が低水準で推移したことに加えて、新型エアジェットルームの本格生産開始に伴い、新設計部品生産のための治具・型投資や、生産工程の再編過程での効率の低下など、初期投資費用が増加した。また、海上輸送運賃の急騰や原材料の高騰の影響もあり、営業損失は2,504百万円（前期 営業損失2,856百万円）となった。

#### 工作機械関連事業

工作機械関連事業では、好調なEMS業界向けのNC円テーブルの大口受注を得た。主要な納入先の国内自動車業界や工作機械業界でも回復の傾向が見られたが、半導体部品の供給不足に加え、東南アジア地域での感染再拡大に伴う部品調達難等が重なり、設備投資計画の延期などの影響を受けた。一方、開発面では自動車業界のEV化に対応した機種の開発を進めた。

この結果、受注高は5,940百万円（前期比19.8%増加）、売上高は5,502百万円（同比3.9%増加）となった。損益面では、売上が増加したことに加え、従来から進めていた設計のプラットフォーム化等によるコストダウンの効果が表れたものの、営業利益は29百万円（前期 営業損失407百万円）となった。

#### 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ852百万円増加し32,325百万円となった。主な増減は、現金及び預金の減少に加え、固定資産の減損及び投資有価証券で評価損を計上したものの、売上の増加に伴い営業債権が増加したこと等によるものである。負債は、前連結会計年度末に比べ4,896百万円増加し27,073百万円となった。主な増減は、生産の増加により仕入債務の増加及び借入金の導入等によるものである。純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失4,495百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ4,044百万円減少し5,252百万円となり、自己資本比率は15.9%となった。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,989百万円減少し4,871百万円になった。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失4,311百万円の計上などによりマイナス2,905百万円となった。（前期 マイナス3,522百万円）

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出910百万円などによりマイナス626百万円となった。（前期 マイナス1,174百万円）

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入による収入3,300百万円などにより1,525百万円となった。（前期 4,366百万円）

生産、受注及び販売の状況

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
繊維機械事業	18,965	125.6
工作機械関連事業	6,800	126.4
合計	25,765	125.8

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれていない。

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次の通りである。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
繊維機械事業	23,421	139.2	6,393	121.4
工作機械関連事業	5,940	119.8	1,884	130.2
合計	29,361	134.8	8,277	123.3

(注) 金額には消費税等は含まれていない。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
繊維機械事業	22,293	143.3
工作機械関連事業	5,502	103.9
合計	27,796	133.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

なお、前連結会計年度における江蘇蘇美達国際技術貿易有限公司については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略している。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
江蘇蘇美達国際技術貿易有限公司			4,043	14.5

3 金額には消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものである。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績

当社グループは、売上高に占める輸出比率が高く、また主力の繊維機械事業ではインドや中国など、持続的な成長を図るための様々な経済改革を進める市場が売上の中心となっており、世界経済や国際政治あるいは各国の経済・金融政策の動向に大きな影響を受けざるを得ない。

こうした環境に対し、当社グループは、2021年から2023年度をターゲットとした「中期経営計画2023」に取り組んでいる。

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、(1)経営成績等の状況の概要に記載したとおりであるが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による需要の急激な冷え込み、主力市場での経済活動の停滞、海外渡航制限による営業活動の自粛等から、連結売上高、営業利益率共に目標の達成には至らなかった。全体では、受注高は29,361百万円（前期比34.8%増加）、売上高は27,796百万円（同比33.3%増加）となった。損益面では、生産・売上は前期比増加し、売上原価率は前期比6.1%改善し93.1%となった。販売費及び一般管理費は売上が増加し販売手数料や荷造運送費等の増加により前連結会計年度に比べ992百万円増加し5,646百万円となった。その結果、営業損失3,723百万円（前期 営業損失4,484百万円）となった。

営業外収益では、受取配当金、為替差益の計上等により287百万円となった。一方、営業外費用は、支払利息、持分法による投資損失等により169百万円となった。特別利益では、政策保有株式の圧縮を進め、投資有価証券売却益の計上等で198百万円となった。特別損失では、投資有価証券評価損や減損損失等の計上で905百万円となった。セグメント別では、繊維機械事業では、受注高は23,421百万円（前期比39.2%増加）、売上高は22,293百万円（前期比43.3%増加）、営業損失2,504百万円（前期 営業損失2,856百万円）となった。工作機械関連事業では、受注高は5,940百万円（前期比19.8%増加）、売上高は5,502百万円（同比3.9%増加）、営業利益29百万円（前期 営業損失407百万円）となった。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ852百万円増加し32,325百万円となった。主な増減は、現金及び預金の減少に加え、固定資産の減損及び投資有価証券で評価損を計上したものの、売上の増加に伴い営業債権が増加したこと等によるものである。負債は、前連結会計年度末に比べ4,896百万円増加し27,073百万円となった。主な増減は、生産の増加により仕入債務の増加及び借入金の導入等によるのである。純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失4,495百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ4,044百万円減少し5,252百万円となり、自己資本比率は15.9%となった。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、長期借入金の借入による収入があったものの、税金等調整前当期純損失の計上、有形無形固定資産の取得による支出等により、前連結会計年度末に比べ1,989百万円減少し4,871百万円となった。詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りである。

当社グループの運転資金需要は主に、原材料及び部品等の購入費用、製造費、販売及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、主に生産設備である。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。

運転資金は自己資金及び金融機関等からの借入により調達しており、設備投資資金は自己資金を充当している。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成している。この連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりである。

連結財務諸表の作成にあたり、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した見積りが含まれているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載している。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

## 5 【研究開発活動】

研究開発については、世界市場での優位性を確保するため、引き続き多様化、高度化するマーケットニーズに応え戦略製品の開発に取り組んでいる。当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は1,595百万円である。

当連結会計年度における主な事業の研究開発活動は次のとおりである。

### (1) 繊維機械事業

繊維機械全般の研究テーマとしては、「省エネルギー、省人化、省資源」をSDGs貢献へのテーマとして取組むと共に、特徴のある製品をサブテーマとして顧客利益に繋げる活動を進めている。

エアジェットルームの新機種「ZAX001neo」とウォータージェットルームの新機種「ZW8200」を開発し、販売開始した。

ZAX001neoは、最高常用回転数1350回転という超高速化とともに、従来機比20%の省エネを実現した。ソレノイドバルブと補助メインノズルボディの一体化により、残圧低減と緯入れ搬送力の向上を実現。加速性能を大幅に向上させたことで、起動時や多色自由交換時の貯留量変化を抑え、緯入れが安定化する。新バルブシステムを使うことにより省エネを実現した。従来の緯入れタイミング制御（角度）に、時間による自動補正機能を追加し、無駄な空気消費を省く。フレームは全く新しい構造として振動を従来比30%抑えた。単純な平板状、箱状ではなく立体凹凸に富む形状で、高い剛性と動部材の軽量化を両立させた。リンク機構の最適化で、従来よりも疑似ドエルを拡大。同じ開口量の条件で飛走角を従来比5%広げ、開口不良の低減と稼働向上につなげた。

ZW8200は、従来比10%の高速化に加え、水使用量は10%削減、排水へのグリス混入は70%削減した。搭載するUH型ノズルは安定した緯入れを実現し、噴射水の空気中への飛散を大幅に削減する。ノズル間距離を短縮し、安定した高速緯入れを実現し、新型モーターと送り機構で多様な緯入れに対応する。従来機よりもおさ打ちストロークを短縮し、第1枠位置を織口に近接させることで高い織物品位と高速性を両立した。

IoTにおいては、客先の織機と津田駒工業をインターネット経由で結び、稼働改善、生産性向上、予防保全を実現する「TISS」（津田駒インターネットサポートシステム）の製品化を行った。

経糸準備機械では、新型スパンサイザー「TTS30S」を市場に投入した。新開発の糊付装置（シャワー&ディップ方式）や高効率乾燥装置で省資源、省エネルギーをアピールした。新納入した客先からの評価も高く高品位経糸供給により織機の高稼働を支援した。

SDGsへの貢献として準備機械製造・稼働のノウハウを活かした新分野での商品開発に着手した。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費は1,209百万円である。

### (2) 工作機械関連事業

主力製品である傾斜NC回転テーブルのプラットフォーム化展開として、中型部品加工向けのTN-320を標準設計適用製品としてフルモデルチェンジした「TWB-320」を開発した。また、高付加価値製品として回転軸を高速ダイレクトドライブモーターで駆動し、旋削加工にも対応可能な小型傾斜テーブル「RTT-134,AA」を開発した。同機は、小型3軸マシンに搭載することが出来、回転軸回転速度は、MAX3000min<sup>-1</sup>の性能を有している。同時5軸、位置決め、旋削の各種加工に対応出来る事により、小物加工品などにおいて大幅な工程集約が可能となり、自動化にも対応可能となっている。

新型コロナウイルス感染拡大により国内では2年ぶりの対面での開催となったMECT2021では、前述の「RTT-134,AA」、当社独自技術であるBallDrive機のRBS、TBSシリーズ、信頼性が高い当社のウォーム駆動機であるRWA、TWAシリーズなど、客先に生産性向上と利益をもたらす数々の製品を展示し好評を得た。

海外では、世界三大工作機械展示会の一つであるEMO MILANO 2021にて前述の「TWB-320」を初出展した。また、同展示会ではIoT機能を付加した開発機を展示して当社の技術力と開発力をアピールすることが出来た。

事業価値の更なる向上と新中計目標達成に資するために、新しいマーケットに向けた新商材開発にも注力している。特に円テーブルの付属品となる高速回転継手の開発や、機械加工において発生するパリの除去工程を自動で行う装置の開発に注力してきた。まず社内工程や評価機において機能面、性能面での優位性を確認し、顧客にとっての価値を検証したうえで市場に投入するというスタンスで様々な開発を進めている。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費は386百万円である。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社連結グループは、生産設備の増強、既存設備の生産能力増強及び劣化更新等で総額936百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施した。セグメントごとに示すと、繊維機械事業838百万円、工作機械関連事業98百万円であり、所要資金は自己資金を充当した。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はない。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社連結グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

##### (1) 提出会社

令和3年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び 本社工場 (石川県金沢市)	繊維機械 事業	生産設備	775	1,137	647 (86,692)	255	2,816	601
野々市工場 (石川県 野々市市)	工作機械 関連事業	生産設備	1,059	741	2,215 (67,593)	45	4,062	291
松任工場 (石川県白山市)	繊維機械 事業	生産設備	224	251	77 (61,606)	73	626	52

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品で建設仮勘定は含んでいない。なお、金額には消費税等を含まない。

2 現在休止中の主要な設備はない。

##### (2) 国内子会社

令和3年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
共和電機 工業(株)	本社工場他 (石川県 金沢市他)	繊維機械 事業	生産設備	385	108	708 (18,495)	23	1,225	246

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品で建設仮勘定は含んでいない。なお、金額には消費税等を含まない。

2 現在休止中の主要な設備はない。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はない。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,900,300
計	19,900,300

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年2月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,807,555	6,807,555	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株
計	6,807,555	6,807,555		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年2月23日 (注)1		68,075,552		12,316	2,600	500
平成30年6月1日 (注)2	61,267,997	6,807,555		12,316		500

(注) 1. 平成30年2月23日開催の定時株主総会の決議により、資本準備金を2,600百万円減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えている。また、振り替えたその他資本剰余金2,600百万円のうち、2,224百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っている。

2. 平成30年2月23日開催の第107回定時株主総会決議に基づき、平成30年6月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を行っており、発行済株式総数残高は61,267,997株減少し、6,807,555株となっている。

(5) 【所有者別状況】

令和3年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	31	170	27	7	3,512	3,766	
所有株式数(単元)		25,118	972	5,620	705	23	35,369	67,807	26,855
所有株式数の割合(%)		37.04	1.43	8.29	1.04	0.03	52.17	100.00	

(注) 1 自己株式418,960株は「個人その他」に、4,189単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれている。

2 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

令和3年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
津田駒取引先持株会	金沢市野町5丁目18番18号	1,096	17.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	749	11.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	435	6.81
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	350	5.49
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	258	4.04
株式会社北國銀行	金沢市広岡2丁目12番6号	232	3.63
ツダコマ従業員持株会	金沢市野町5丁目18番18号	197	3.09
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	177	2.78
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	172	2.70
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 北陸銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	50	0.78
計		3,720	58.23

(注) 1 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりである。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 749千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 435千株

みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 北陸銀行口

再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行 5千株

2 上記のほか当社所有の自己株式418千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.15%)がある。

3 平成30年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ポートフォリアが平成30年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和3年11月30日現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社ポートフォリア	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目8番14号	635	9.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 418,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,361,800	63,618	同上
単元未満株式	普通株式 26,855		同上
発行済株式総数	6,807,555		
総株主の議決権		63,618	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれている。  
 2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式が60株含まれている。

【自己株式等】

令和3年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 津田駒工業株式会社	金沢市野町5丁目18番18号	418,900		418,900	6.15
計		418,900		418,900	6.15

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	284	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、令和4年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	418,960		418,960	

(注) 当期間における保有自己株式には、令和4年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社の活動分野は、世界的な設備投資の状況に大きく左右され、また、輸出比率も高いため業績の変動は避けられない環境にあります。このような業界におきまして、当社は環境の変化に耐えうる健全な財務体質を維持するとともに、事業拡大のための内部留保を高めながら、株主の皆さまへの安定的な配当を継続できるよう業績の改善に努めてまいります。

当期の配当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による需要の急激な冷え込みとともに、主力市場における経済活動の停滞、海外渡航制限による営業活動の自粛等から業績が大幅に悪化したことから、無配とさせていただきます。

次期につきましては、厳しい市場環境ではございますが、生産効率の改善とコストダウンを喫緊の課題として取り組み、業績の回復に努めてまいります。しかしながら、次期の業績予想を踏まえ、配当につきましては無配とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと事業拡大のための設備投資等に投入していく所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日は毎年5月31日）を行うことができる旨を定款に定めています。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の活動分野は、専門性が高く、環境変化の著しい業界である。経済のグローバル化が進み、新興市場が中心となる中で、金融や政治状況、地政学リスクが当社の経営に及ぼすリスクは今後さらに増加すると考えている。こうした環境の中で当社は、経営の安定と利益体質の維持・強化を喫緊の課題としている。

そのため、コーポレート・ガバナンス体制の構築においては、適正なコストのもとでグローバルかつ専門的な見地から、迅速かつ建設的な意思決定を行いうる体制を構築するとともに、コーポレートガバナンスに関する基本方針を策定し、経営の透明性、法令遵守、説明責任の確保を重視している。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社であり、監査役会制度を採用している。また、任意の執行役員制度を採用している。当事業年度において執行役員は6名選任しており、専門性を生かして機動的な業務執行を行っている。

提出日現在、執行役員は5名選任している。

取締役会

取締役会は、法令、定款、取締役会規則等に従い、会社の経営方針、経営計画等の会社の経営に関する重要事項の意思決定、取締役の職務執行の監督を行っている。

当事業年度において取締役は10名で、社外取締役2名を選任している。当事業年度において取締役会は7回開催した。

提出日現在、取締役会は9名で構成し、社外取締役2名を選任している。なお、社外取締役は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしている。

監査役会

監査役会は、監査役会で策定した監査方針・方法及び計画に基づき、常勤監査役が中心となって行った監査役活動結果等に関する報告、意見交換を行い、取締役の職務執行の監査を行っている。

当事業年度において監査役は4名で社外監査役を2名選任している。当事業年度中に監査役会は7回開催している。

提出日現在、監査役会は4名で構成し、社外監査役2名を選任している。なお社外監査役2名は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしている。

当社は上記のとおり体制の中で、社内役員と社外役員との積極的なコミュニケーションを行うとともに、以下の機関による効率的な審議を通して、透明性、適法性などの経営監視機能が果たせると判断している。

業務執行にあたっては次の会議を毎月開催している。

経営会議：経営計画の決定とそれに基づく経営資源の適正な分配、業務執行方針等、経営に関する重要な事項の審議と決定を行う。社長が責任者となり、社長、取締役で構成する。また、常勤監査役が出席して意見を述べる。

幹部会：経営計画の実現のために必要と判断される業務執行に関する提案、課題について協議する。社長が責任者となり、社長、取締役で構成し、必要に応じて担当執行役員、部長等を招集する。また、常勤監査役が出席して意見を述べる。

部長会議：経営計画の実現のための部門計画の進捗状況と課題の報告、情報の共有を行なう。社長が責任者となり、社長、取締役、執行役員、部長、参与で構成する。また、常勤監査役が出席して意見を述べる。

顧問弁護士事務所から必要な助言、指導を受けながら、法的リスクへの対応を行っている。また、海外の事業展開においては、必要に応じて現地等の弁護士事務所等と契約し、リスク対応を行っている。

提出日現在の取締役会、監査役会、経営会議の構成員

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役会長	高納 伸宏			
代表取締役社長	山田 茂生	議長		議長
常務取締役	松任 宏幸			
取締役	北野 浩司			
取締役	坂井 一仁			
取締役	大森 充			
取締役	寺田 武志			
社外取締役	越馬 進治			
社外取締役	潮田 資勝			
常勤監査役	橋本 徹		議長	
常勤監査役	長谷 博史			
社外監査役	澁谷 進			
社外監査役	梶 政隆			

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する、当社取締役会決議の内容は次のとおりである。

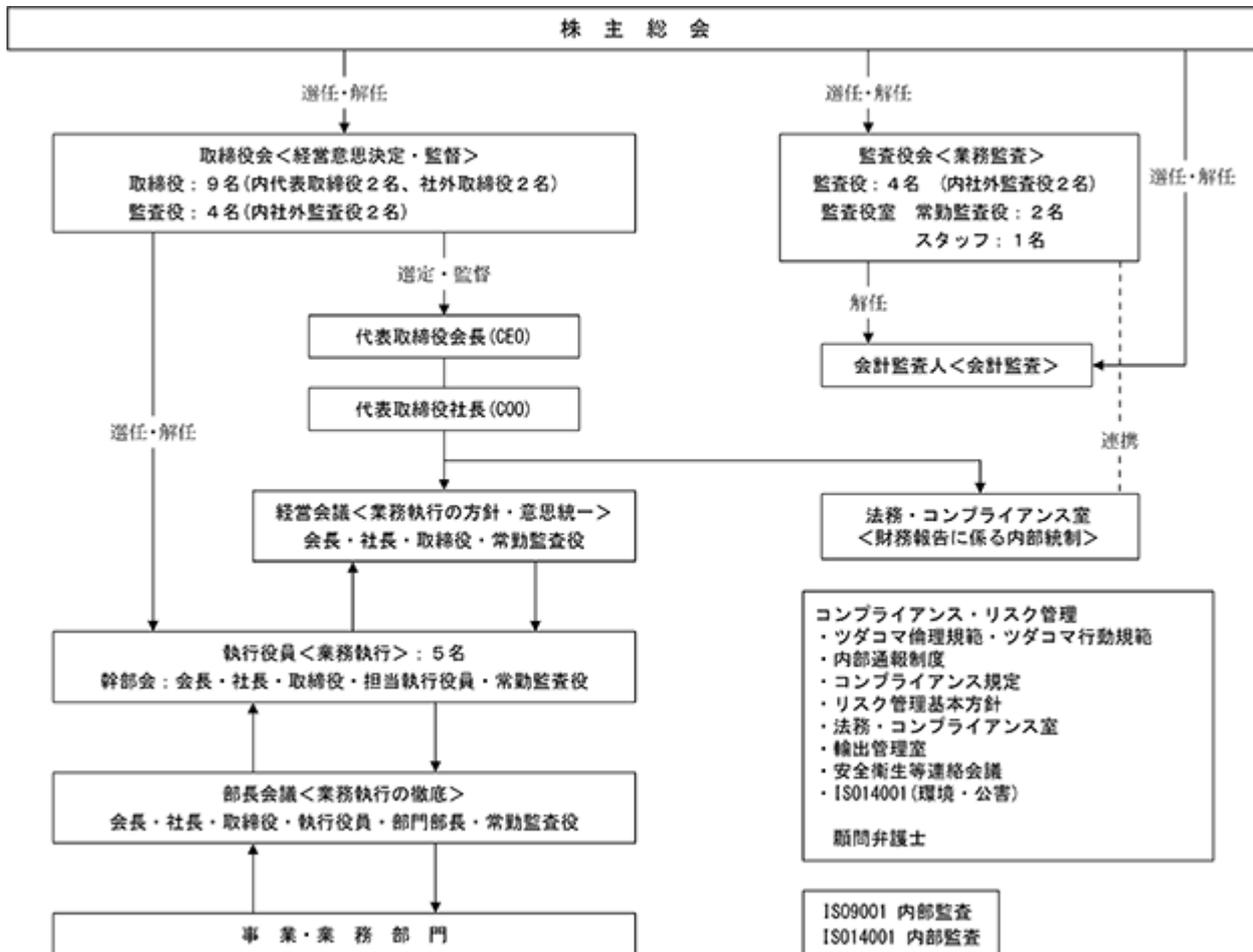
- a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「ツダコマ倫理規範」を定め、法令遵守と透明性の高い職務執行を企業活動の基本とする。
  - ・「取締役会規則」において、重要な意思決定並びに業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、取締役会において決定する。
  - ・当社は、経営会議、部長会議等を原則として毎月開催し、取締役及び執行役員による重要な意思決定と業務執行の経過に対して多面的な検討を行なうとともに、相互監視を行なう。
  - ・法令違反、人権侵害の内部通報窓口として「ツダコマホットライン規定」を制定し、「ツダコマ法律ホットライン」「ツダコマ人権ホットライン」を設置する。
  - ・当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断、排除する。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役及び執行役員の職務の執行並びに意思決定に係る文書並びに情報は、文書管理規定のほか社内規定を整備し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧できる。
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - ・リスク管理基本規定に基づき、事業の継続に関わる重大なリスク並びに個別の業務におけるリスクの管理と対応を迅速に行なう。
  - ・全社的なリスクの監視及び全社的な対応は総務・人事部が行なう。
  - ・各事業・業務部門の担当業務におけるリスクは、当該部門長が責任者となり規定の整備及び徹底、必要な教育を行なう。
  - ・取締役、執行役員並びに各部門長は、各々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見したときは速やかに代表取締役に報告する。

- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- ・当社は執行役員制度を採用し、代表取締役の業務執行を分担、補佐する。
  - ・経営計画及び年度計画を実行するため、経営会議、部長会議等を原則として毎月開催し、職務分掌規定に基づき意思決定、業務執行を分担する。
- e. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、「ツダコマ倫理規範」を定め、法令遵守の方針を明記し、当社グループの従業員が法令及び社会規範に反することのないよう意識の徹底を図る。
  - ・総務担当取締役がCSR推進責任者となり、啓蒙活動、教育を実施する。
  - ・法令違反、人権侵害の内部通報窓口として「ツダコマホットライン規定」を制定し、「ツダコマ法律ホットライン」「ツダコマ人権ホットライン」を設置する。
  - ・法務・コンプライアンス室を設置し、当社の活動に関わる法令の遵守と適正な管理・運用体制の強化を図る。
- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社の代表者は各子会社の業務の執行状況について、毎月、当社の代表取締役に報告する。
  - ・当社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制  
当社グループに適用されるリスク管理基本規定に基づき、当社及び子会社が連携して事業の継続に関わる重大なリスク並びに個別の業務におけるリスクの管理と対応を迅速に行なう。
  - ・当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制  
当社グループの経営計画に基づく子会社の業務の執行状況等の報告を受け、グループ全体の経営資源の配分等の検討・指示を行なう。
  - ・当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社グループに適用される「ツダコマ倫理規範」を定め、法令遵守の方針を明記し、子会社の取締役等及び使用人が法令及び社会規範に反することのないよう意識の徹底を図る。
- g. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項
- ・監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を監査役室に置く。
- h. 当社の監査役を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役を補助すべき使用人の異動に関する事項は、監査役会と人事担当取締役が事前に協議する。
- i. 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役を補助すべき使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に関して取締役等の指揮命令を受けない。
- j. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- ・当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には速やかに監査役に報告しなければならない。
  - ・当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、監査役求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
- k. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社グループは、当社の監査役へ報告を行なった者について、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行なわない。
- l. 当社の監査役を補助する費用の発生又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の請求を当社にしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査役を補助する職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- m. その他当社の監査役を補助する体制が実効的に行なわれることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会、経営会議のほか、必要に応じて重要な会議に出席することができる。また、代表取締役と監査役は情報交換、意見交換を行なう。

リスク管理体制の整備の状況

内部統制基本方針の規定に基づき、安全に対するリスク管理の一元化と質的向上のために、危機管理・災害対策に関する社内規定を策定し、必要に応じて対策会議を設置している。

提出日現在の当社の企業統治の体制、内部監査及び監査役監査の組織並びに内部統制システムの整備の状況は次のとおりである。



#### 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めている。

当事業年度において、社外取締役 越馬進治及び潮田資勝、社外監査役 澁谷 進及び梶 政隆との間で責任限定契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としている。

#### 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は14名以内とする旨を定款で定めている。

当社の取締役の選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役選任の決議は、累積投票によらない旨を定款に定めている。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

当社は、以下について取締役会で決議することができる旨を定款に定めている。

機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取得することができる旨  
取締役及び監査役に有能な人材の招聘を容易にし、それぞれが期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除する旨

機動的な配当政策を遂行できるよう、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO	高 納 伸 宏	昭和29年2月14日生	昭和51年4月 丸紅(株)入社 平成3年7月 TEKMAR S.P.A社長 5年11月 MARUBENI TEKMATEX(THAILAND) CO.,LTD.社長 13年6月 丸紅テクマテックス(株)取締役 18年6月 同社代表取締役社長 24年10月 同社特別顧問 25年2月 同社退任 当社取締役 新規事業担当 26年2月 コンボジット事業担当 27年2月 代表取締役社長 中国生産推進本部本部長 28年2月 工作機械関連事業担当 29年2月 コンボジット機械部門統括 工作機械関連事業統括 30年7月 法務・コンプライアンス室担当 令和2年7月 TSUDAKOMA Europe s.r.l. 代表取締役(現在) 4年2月 代表取締役会長(現在) CEO(現在)	(注)3	6
代表取締役社長 COO 法務・コンプライアンス 室担当	山 田 茂 生	昭和36年2月13日生	昭和58年4月 当社入社 平成25年2月 繊維機械事業部繊維機械技術部長 26年2月 執行役員 繊維機械技術部長 28年2月 取締役 繊維機械事業担当 29年2月 維機械事業統括 調達部門統括 (株)T-Tech Japan代表取締役 31年2月 共和電機工業(株)担当 共和電機工業(株)代表取締役 令和4年2月 代表取締役社長(現在) COO(現在) 法務・コンプライアンス室担当 (現在)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 管理部門統括 輸出管理室長	松 任 宏 幸	昭和36年10月6日生	昭和60年4月 当社入社 平成23年5月 繊維機械部繊維機械販売部長 24年2月 繊維機械事業部繊維機械販売部長 26年2月 取締役 繊維機械事業担当 繊維機械販売部長 TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役 26年3月 中国生産推進本部副本部長 26年7月 津田駒機械設備(上海)有限公司担当 津田駒機械設備(上海)有限公司 董事長 27年2月 (株)T-Tech Japan代表取締役 27年7月 津田駒機械製造(常熟)有限公司担当 津田駒機械製造(常熟)有限公司 董事長 28年2月 総務部門担当 総務部長 知財・情報管理部長 輸出管理室長(現在) ふぁみーゆツダコマ(株)代表取締役 (現在) 29年2月 管理部門統括(現在) 30年2月 常務取締役(現在)	(注)3	4
取締役 工作機械関連事業統括 鑄造部門統括 航空機部品推進室長	北 野 浩 司	昭和35年12月28日生	昭和61年4月 当社入社 平成24年2月 製造部製造第1部長 26年2月 執行役員 製造部長 28年2月 取締役(現在) 製造部門担当 品質保証部長 29年2月 製造部門統括 品質保証部門統括 31年2月 品質保証部門担当 品質保証部長 令和4年2月 工作機械関連事業統括(現在) 鑄造部門統括(現在) 航空機部品推進室長(現在)	(注)3	4
取締役 コンポジット 機械部門統括 品質保証部門統括	坂 井 一 仁	昭和33年10月17日生	昭和57年4月 当社入社 平成23年6月 コンポジット機械部長 24年2月 執行役員 30年2月 取締役(現在) コンポジット機械部門統括(現在) 準備機械技術部門統括 準備機械技術部長 31年2月 準備機械技術部門担当 (株)T-Tech Japan代表取締役(現在) 令和4年2月 品質保証部門統括(現在)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 共和電機工業 株式会社担当	大 森 充	昭和35年3月22日生	昭和59年4月 平成22年12月 24年2月 26年2月 29年2月 29年5月 30年2月 30年11月 31年2月 令和4年2月 当社入社 工機部工機技術部長 執行役員 工作機械関連事業部工機技術部長 工機技術部長 工機技術部門担当 新製品推進室担当 新製品推進室長 ツダコマテックノサポート(株) 代表取締役 航空機部品推進室担当 航空機部品推進室長 取締役(現在) 工作機械関連事業統括 共和電機工業(株)担当(現在) 共和電機工業(株)代表取締役(現在)	(注)3	2
取締役 繊維機械事業統括	寺 田 武 志	昭和40年9月23日生	平成2年4月 平成28年2月 30年2月 31年2月 令和3年2月 当社入社 繊維機械販売部長 執行役員 取締役(現在) 繊維機械事業統括(現在) TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED代表取締役(現在) 津田駒機械設備(上海)有限公司 董事長(現在) 津田駒機械製造(常熟)有限公司 董事長(現在)	(注)3	1
取締役	越 馬 進 治	昭和28年1月4日生	昭和51年4月 平成11年4月 14年4月 15年12月 16年2月 28年2月 明治生命保険相互会社(現明治安 田生命保険相互会社)入社 (株)整理回収機構へ出向 同社第6事業部 副部長 明治生命保険相互会社 東京第一 法人部 財務担当部長 同社退社 当社常勤監査役 当社取締役(現在)	(注)3	18
取締役	潮 田 資 勝	昭和16年9月18日生	昭和44年5月 44年7月 53年7月 60年3月 平成15年4月 16年4月 20年4月 21年7月 28年1月 29年2月 ペンシルバニア大学理学博士 (Ph.D.)取得 カリフォルニア大学アーバイン校 助教授(物理学科) 同校教授(物理学科) 東北大学電気通信研究所教授 独立行政法人理化学研究所フォト ダイナミクス研究センター長 国立大学法人北陸先端科学技術 大学院大学学長 国立大学法人東北大学名誉教授 (現在) 国立大学法人北陸先端科学技術 大学院大学名誉教授(現在) 独立行政法人物質・材料研究機構 理事長 国立大学法人北陸先端科学技術 大学院大学学長特別顧問(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	橋本 徹	昭和33年 8月14日生	昭和58年4月 平成24年 2月 26年12月 28年 2月 29年 2月	当社入社 執行役員 調達部長 品質保証部長 常勤監査役(現在) 共和電機工業(株)監査役(現在) (株)T-Tech Japan監査役(現在) ツグコマテクノサポート(株)監査役 (現在)	(注)4	2
常勤監査役	長谷博 史	昭和36年 3月13日生	昭和58年4月 平成22年 7月 26年12月 28年 2月 29年 2月 31年 2月	当社入社 鋳造部長 調達部長 執行役員 品質保証部長 常勤監査役(現在) ツグコマ・ゼネラル・サービス(株) 監査役(現在) ふぁみーゆツグコマ(株)監査役 (現在)	(注)5	1
監査役	澁谷 進	昭和17年10月29日生	昭和41年 4月 60年 9月 61年 3月 平成 5年 9月 6年 6月 18年 7月 27年 2月	澁谷工業㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社メカトロ事業担当兼メカトロ 生産本部長 同社取締役副会長 当社監査役(現在)	(注)5	-
監査役	梶 政 隆	昭和43年 9月25日生	平成 3年 4月 9年 4月 9年 9月 9年11月 20年 8月 22年 8月 22年10月 27年 2月 令和 3年 9月	蝶理㈱入社 同社退社 ㈱梶製作所専務取締役 カジレーネ㈱専務取締役 江陰四星梶泉機機有限公司董事長 ㈱梶製作所代表取締役社長 カジナイロン㈱代表取締役社長(現在) カジレーネ㈱代表取締役社長(現在) 当社監査役(現在) ㈱梶製作所代表取締役会長(現在)	(注)5	-
計						46

- (注) 1. 取締役 越馬進治及び潮田資勝は、社外取締役である。  
2. 監査役 澁谷進及び梶政隆は、社外監査役である。  
3. 令和3年11月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年11月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
4. 令和元年11月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年11月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
5. 平成30年11月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年11月期に係る定時株主総会終結の時までである。

#### 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の状況は、以下のとおりである。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めていないが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしている。

当事業年度において社外取締役2名、社外監査役2名を選任している。

社外取締役 越馬進治は、明治生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)、整理回収機構等を経て、平成16年2月より、当社常勤監査役・社外監査役に就任した。平成28年2月24日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任し、社外取締役に選任された。異業種での経験を踏まえた見識で客観的な視点から経営監視、助言が可能である。

なお、明治安田生命保険相互会社は、当社の発行済株式5.49%(自己株式を除く)を保有する株主であり、同社と当社の間で保険の取引を行っているが、定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。

社外取締役 潮田資勝は世界的に著名な物理学者であるとともに、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長、独立行政法人物質・材料研究機構理事長などを歴任し、科学技術に対する知見および組織経営の経験から客観的かつ実質的な経営監視、助言が可能である。

なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はない。

社外監査役 澁谷 進は、澁谷工業株式会社の取締役副会長などを歴任し、企業経営者としての見識から客観的かつ実質的な経営監視、助言が可能である。

なお、当社は、澁谷工業株式会社に当社製品の販売を行っているが、定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。

社外監査役 梶 政隆は、株式会社梶製作所、カジレーネ株式会社の代表取締役であり、2社を含む企業グループの代表者である。企業経営者としての見識から客観的かつ実質的な経営監視、助言が可能である。

なお、当社は、株式会社梶製作所に当社製品の部品加工等の委託を行っている。また、カジレーネ株式会社に当社製品の販売を行っているが、いずれの取引も定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。

社外取締役 越馬進治、潮田資勝及び社外監査役 澁谷 進、梶 政隆は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しており、豊富な知見に基づき、当社の企業統治の有効性の向上に寄与していると考えている。

提出日現在において、社外取締役2名、社外監査役2名を選任している。

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会で会計監査、内部統制監査の結果について報告を受けている。

社外監査役は取締役会での報告に加え、監査役会で常勤監査役より報告を受けるとともに意見交換を行っている。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役会は、当事業年度においては、監査役4名（常勤監査役2名、社外監査役2名）で構成されている。社外監査役の澁谷 進は、澁谷工業株式会社の取締役副会長などを歴任し、企業経営者としての見識から客観的かつ実質的な経営監視、助言が可能である。社外監査役の梶 政隆は株式会社梶製作所、カジレーネ株式会社の代表取締役であり、2社を含む企業グループの代表者である。企業経営者としての見識から客観的かつ実質的な経営監視、助言が可能である。また、社外監査役の澁谷 進、梶 政隆は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定している。

監査役職務を補助する組織として、監査役室を設置し、スタッフ1名を置いている。

提出日現在においても同様の体制である。

当事業年度において、7回監査役会を開催し、個々の監査役の出席状況については、次のとおりである。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	橋本 徹	7回	7回
常勤監査役	長谷 博史	7回	7回
監査役（社外監査役）	澁谷 進	7回	7回
監査役（社外監査役）	梶 政隆	7回	5回

監査役会における主な検討事項として、事業年度毎に監査方針・方法および計画の決定、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、監査報告書の作成、常勤監査役からの業務監査報告、会計監査人からの監査計画及び監査結果の報告等である

監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ発言を行っている。当事業年度に開催の取締役会7回のうち、常勤監査役の橋本 徹、長谷、博史、社外監査役の澁谷 進は全てに出席し、梶 政隆は6回出席している。常勤監査役は、監査役会で策定した監査方針・方法および計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席、重要な決裁書類の閲覧、各事業部の業務及び財産の監査を実施するとともに、代表取締役、会計監査人と定期的に情報、意見交換等を実施している。

## 内部監査の状況

財務報告に係る内部統制監査は、法務・コンプライアンス室の3名によって行っている。業務が法令及び社内規定に準拠して行われているか年間計画に基づき監査を行っている。また、必要に応じて会計監査人並びに常勤監査役と意見交換を行うとともに、内部統制監査の結果を部長会議で報告している。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

仰星監査法人

## b. 継続監査期間

61年間（平成23年に仰星監査法人と合併した明澄監査法人による継続監査期間を含む）

## c. 業務を執行した公認会計士

向山 典佐

三木 崇央

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は16名（公認会計士8名、公認会計士試験合格者4名、その他4名）

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、当連結会計年度における会計監査人である仰星監査法人を評価した結果、会社法第340条第1項各号に定める事項に該当しないことを確認し、会計監査人を再任した。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品

質等に関する情報を収集し、総合的に評価している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30		27	
連結子会社				
計	30		27	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はない。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、当社の事業規模等から監査日数等を勘案し、当社の監査役会の同意の上、監査報酬額を決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行った。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、令和2年2月26日開催の取締役会において、取締役の報酬の決定に関する方針を決議している。決定方針の内容は、次のとおりである。

基本方針

当社の取締役報酬は、月例の固定報酬と賞与により構成する。月例の固定報酬は、株主総会における報酬限度額（月額）の決議に基づき、業績、各取締役の職責および成果、中長期的な業績等を反映した金額とする。賞与は、当期の業績および配当、中長期的な業績等を勘案し、その総額を株主総会に上程する。報酬の決定に当たっては、代表取締役が原案を作成し、人事担当取締役と協議し、決定する。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定については、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役へ一任することとしている。現在は、代表取締役会長 高納伸宏、代表取締役社長 法務・コンプライアンス室担当 山田茂生がこれを行っている。

決定権限の委任においては、当社業績を総合的かつ俯瞰的に検討し、各取締役の評価を行う上で、代表取締役が適任であると判断したためである。

また、その決定においては、代表取締役に加え、人事担当取締役との協議を経ていることから、取締役会は、報酬の内容の決定について客観性が保たれており、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断している。

なお、取締役の報酬限度額は昭和60年2月27日開催の定時株主総会において月額30百万円(但し使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く。)と決議している。同定時株主総会終了時の取締役の員数は13名である。

監査役の報酬等の額については、監査役の協議により決定している。なお、監査役の報酬限度額は昭和60年2月27日開催の定時株主総会において月額5百万円と決議している。同定時株主総会終了時の監査役の員数は2名である。

なお、当社の定款において、取締役は14名以内、監査役は4名以内と定めている。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	141	141					8
監査役 (社外監査役を除く)	24	24					2
社外役員	21	21					4

- (注) 1．取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれていない。  
2．当社はストックオプション制度を採用していない。  
3．当社は役員退職慰労金制度を平成18年2月24日に廃止している。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の投資株式として区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、相手企業との安定的・長期的な取引関係の構築、提携強化等を図る観点から、中長期的な企業価値の向上に資することを目的として、政策保有株式を保有している。毎年1回取締役会で定期的にその保有意義を検証し、検証の結果、保有の意義が適切でないと判断された銘柄は、縮減を図る方針としている。

当事業年度において非上場株式以外の株式の4銘柄の株式の売却を行った。

残り非上場株式以外の株式13銘柄のうち、2銘柄を除く11銘柄については相手先へ説明の上、同意を得たものは売却の方針である。提出日現在、8銘柄について売却の同意を得ており、一部銘柄については売却を行った。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	23
非上場株式以外の株式	13	1,148

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	278

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)北國フィナンシャルホールディングス	111,100	111,100	取引金融機関であり、金融取引関係の維持強化のため	無(注2)
	234	320		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	209,000	209,000	取引金融機関であり、金融取引関係の維持強化のため	無(注3)
	160	216		
澁谷工業(株)	51,000	51,000	地域経済との関係維持強化のため	有
	145	186		
EIZO(株)	26,300	26,300	地域経済との関係維持強化のため	有
	103	95		
ダイワボウホールディングス(株)(注4)	50,000	10,000	営業取引関係(繊維機械事業)の維持強化のため	無
	90	65		
(株)トミタ	80,828	80,125	営業取引関係(工作機械関連事業)の維持強化のため 持株会に加入しているため株式数が増加	有
	81	76		
三谷産業(株)	271,000	271,000	地域経済との関係維持強化のため	有
	80	114		
(株)山善	81,000	81,000	営業取引関係(工作機械関連事業)の維持強化のため	有
	78	80		
三菱電機(株)	50,000	50,000	仕入取引の関係維持強化のため	有
	71	76		
オークマ(株)	13,200	13,200	営業取引関係(工作機械関連事業)の維持強化のため	有
	62	79		
杉本商事(株)	11,500	11,500	営業取引関係(工作機械関連事業)の維持強化のため	有
	24	27		
(株)明電舎	4,000	4,000	仕入取引の関係維持強化のため	有
	10	7		
福島印刷(株)	10,000	10,000	仕入取引の関係維持強化のため	有
	4	3		
日本ペイントホールディングス(株)		10,000	当事業年度に売却している	無
		133		
日本毛織(株)		100,000	当事業年度に売却している	無
		105		
サカイオーベックス(株)		28,200	同社のTOB募集に応募したため	有
		57		
OKK(株)		41,900	当事業年度に売却している	有
		16		

(注) 1 定量的な保有効果の記載は困難であるが、取締役会にて定期的に保有の合理性等を検証している。

2 (株)北國フィナンシャルホールディングスは当社の株式を保有していないが、グループ会社である(株)北國銀行が当社の株式を保有している。

3 (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社の株式を保有していないが、グループ会社である(株)北陸銀行が当社の株式を保有している。

4 ダイワボウホールディングス株式会社は、2021年4月1日付けで普通株式1株を5株とする株式分割を行っている。

みなし保有株式

該当事項はない

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はない

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はない

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はない

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和2年12月1日から令和3年11月30日まで)及び事業年度(令和2年12月1日から令和3年11月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、仰星監査法人により監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行って、会計基準等の内容を適切に把握している。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年11月30日)	当連結会計年度 (令和3年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,990	5,001
受取手形及び売掛金	4,553	8,005
製品	3,326	3,289
仕掛品	987	885
原材料及び貯蔵品	1,851	2,064
その他	1,112	1,384
貸倒引当金	10	328
流動資産合計	18,810	20,302
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,020	17,909
減価償却累計額	15,253	15,390
建物及び構築物（純額）	2 2,766	2 2,518
機械装置及び運搬具	20,546	20,488
減価償却累計額	17,986	18,243
機械装置及び運搬具（純額）	2 2,559	2 2,245
土地	2 3,826	2 3,826
建設仮勘定	192	11
その他	6,576	6,876
減価償却累計額	6,291	6,477
その他（純額）	284	399
有形固定資産合計	9,630	9,001
無形固定資産		
投資その他の資産	702	612
投資有価証券	1 1,844	1 1,325
繰延税金資産	17	12
退職給付に係る資産	78	671
その他	798	805
貸倒引当金	407	407
投資その他の資産合計	2,330	2,408
固定資産合計	12,663	12,022
資産合計	31,473	32,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年11月30日)	当連結会計年度 (令和3年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,331	3,009
短期借入金	2 10,515	2 9,561
未払法人税等	17	67
未払金	1,985	3,835
受注損失引当金	402	362
製品保証引当金	62	74
その他	1,968	1,653
流動負債合計	16,283	18,566
固定負債		
長期借入金	2 765	2 3,310
役員退職慰労引当金	17	16
環境対策引当金	-	61
退職給付に係る負債	4,989	4,757
繰延税金負債	121	362
固定負債合計	5,893	8,507
負債合計	22,176	27,073
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,316	12,316
資本剰余金	2,434	2,434
利益剰余金	4,349	8,845
自己株式	1,242	1,242
株主資本合計	9,158	4,663
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	272	357
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	379	365
退職給付に係る調整累計額	623	244
その他の包括利益累計額合計	28	476
非支配株主持分	109	112
純資産合計	9,296	5,252
負債純資産合計	31,473	32,325

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)		当連結会計年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)	
売上高		20,851		27,796
売上原価	1	20,681	1	25,873
売上総利益		170		1,923
販売費及び一般管理費	2	4,654	2	5,646
営業損失( )		4,484		3,723
営業外収益				
受取利息		1		2
受取配当金		45		76
為替差益		-		113
技術指導料		-		36
その他		81		57
営業外収益合計		127		287
営業外費用				
支払利息		103		122
持分法による投資損失		196		28
為替差損		20		-
その他		12		18
営業外費用合計		332		169
経常損失( )		4,688		3,605
特別利益				
固定資産売却益	4	1	4	1
投資有価証券売却益		258		197
特別利益合計		260		198
特別損失				
固定資産処分損	5	10	5	6
減損損失	6	15	6	333
投資有価証券売却損		-		5
投資有価証券評価損		27		559
関係会社株式評価損		5		-
特別損失合計		58		905
税金等調整前当期純損失( )		4,487		4,311
法人税、住民税及び事業税		20		36
法人税等調整額		34		143
法人税等合計		55		180
当期純損失( )		4,542		4,492
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )		22		2
親会社株主に帰属する当期純損失( )		4,520		4,495

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
当期純損失( )	4,542	4,492
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79	84
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	51	13
退職給付に係る調整額	345	379
持分法適用会社に対する持分相当額	5	0
その他の包括利益合計	322	448
包括利益	4,220	4,043
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,194	4,046
非支配株主に係る包括利益	25	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,316	1,655	170	1,242	12,900
当期変動額					
自己株式の取得				0	0
親会社株主に帰属する当期純損失( )			4,520		4,520
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		778			778
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	778	4,520	0	3,742
当期末残高	12,316	2,434	4,349	1,242	9,158

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	348	0	322	968	297	1,236	13,839
当期変動額							
自己株式の取得							0
親会社株主に帰属する当期純損失( )							4,520
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							778
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	76	0	56	345	325	1,126	800
当期変動額合計	76	0	56	345	325	1,126	4,543
当期末残高	272	0	379	623	28	109	9,296

当連結会計年度(自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,316	2,434	4,349	1,242	9,158
当期変動額					
自己株式の取得				0	0
親会社株主に帰属する当期純損失( )			4,495		4,495
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,495	0	4,495
当期末残高	12,316	2,434	8,845	1,242	4,663

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	272	0	379	623	28	109	9,296
当期変動額							
自己株式の取得							0
親会社株主に帰属する当期純損失( )							4,495
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	84	2	13	379	448	2	451
当期変動額合計	84	2	13	379	448	2	4,044
当期末残高	357	1	365	244	476	112	5,252

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	4,487	4,311
減価償却費	1,141	1,313
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	317
環境対策引当金の増減額( は減少)	-	61
減損損失	15	333
受取利息及び受取配当金	46	79
支払利息	103	122
持分法による投資損益( は益)	196	28
売上債権の増減額( は増加)	4,094	3,479
たな卸資産の増減額( は増加)	379	57
仕入債務の増減額( は減少)	3,740	3,157
投資有価証券評価損益( は益)	27	559
関係会社株式評価損	5	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	172	380
その他	205	529
小計	3,449	2,828
利息及び配当金の受取額	46	79
利息の支払額	106	121
法人税等の支払額	12	34
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,522	2,905
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額( は増加)	0	0
有形固定資産の取得による支出	1,156	814
有形固定資産の売却による収入	23	13
無形固定資産の取得による支出	406	95
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	408	278
子会社株式の取得による支出	36	-
その他	5	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,174	626
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額( は減少)	5,228	1,240
長期借入れによる収入	-	3,300
長期借入金の返済による支出	539	534
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	0	0
非支配株主への配当金の支払額	2	-
その他	320	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,366	1,525
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	17
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	317	1,989
現金及び現金同等物の期首残高	7,177	6,860
現金及び現金同等物の期末残高	6,860	4,871

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

共和電機工業(株)

ツダコマ・ゼネラル・サービス(株)

(株)T-Tech Japan

津田駒機械設備(上海)有限公司

津田駒機械製造(常熟)有限公司

非連結子会社の名称

ツダコマテクノサポート(株)

TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED

ふぁみーゆツダコマ株式会社

TSUDAKOMA Europe s.r.l.

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

経緯津田駒紡織機械(咸陽)有限公司

なお、経緯津田駒紡織機械(咸陽)有限公司は令和2年9月30日開催の董事会において、解散を決議し、現在同社は清算手続き中である。

持分法を適用しない非連結子会社の名称

ツダコマテクノサポート(株)

TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED

ふぁみーゆツダコマ株式会社

TSUDAKOMA Europe s.r.l.

持分法を適用しない理由

非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、津田駒機械設備(上海)有限公司及び津田駒機械製造(常熟)有限公司の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、9月30日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致している。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

###### 時価のないもの

主として移動平均法による原価法

###### ロ たな卸資産

製品、仕掛品...主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)

半製品、原材料、貯蔵品...主として移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)

###### ハ デリバティブ

###### 時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、海外連結子会社は定額法によっている。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

###### 無形固定資産

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

###### ロ 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上している。

###### ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

なお、役員退職慰労金に関する内規を廃止したので、引当金計上額は、制度廃止日に在任している役員に対する廃止日における要支給額である。

###### ニ 製品保証引当金

出荷済み製品の部品交換費用等に充てるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。

###### ホ 環境対策引当金

主として環境対策に伴い発生する処理費用の支出に備えるため、期末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。

ハ 小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っている。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動リスクを回避する目的で、輸出入に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っている。ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。

投機目的やトレーディング目的での取引は一切行わない方針である。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資である。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(重要な会計上の見積り)

1. たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
製品	3,289
仕掛品	885
原材料及び貯蔵品	2,064

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額をたな卸資産評価損として売上原価に計上している。なお、正味売却価額の見積りは売価から見積追加製造原価等を控除して算定している。また、営業循環過程から外れた長期滞留品については定期的に帳簿価額を切下げ、当該切下げ額をたな卸資産評価損として売上原価に計上している。これらの見積りには不確実性を伴うため、実績との間に乖離が生じた場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	9,001
減損損失	333

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当企業グループは管理会計上の区分により、主として工場別にグルーピングを行っている。固定資産の減損の兆候がある資産グループについて、減損損失の認識の判定を行い、認識すべきと判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローにより算出している。これらの見積りにおいて用いた仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年11月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2) 適用予定日

令和4年11月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していない。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」37百万円、「その他」43百万円は、「その他」81百万円として組替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸倒引当金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしている。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 205百万円は、「貸倒引当金の増減額」0百万円、「その他」 205百万円として組替えている。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により、輸出比率が高い当社グループは、海外渡航が制限され現地での営業活動ができない状況に陥り、受注・生産・売上に大きな影響を受けている。今後、政府の指針に従い、安全を確保しながら海外渡航及び海外での営業活動を再開してゆくが、当面の新型コロナウイルス感染による経済・社会への影響は一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等に係る会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (令和2年11月30日)	当連結会計年度 (令和3年11月30日)
投資有価証券(株式)	64百万円	64百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (令和2年11月30日)	当連結会計年度 (令和3年11月30日)
建物及び構築物	1,098(1,098)百万円	2,015(961)百万円
機械装置及び運搬具	148(148)	135(135)
土地	248(248)	2,049(248)
計	1,495(1,495)	4,200(1,345)

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (令和2年11月30日)	当連結会計年度 (令和3年11月30日)
短期借入金	500(500)百万円	740(740)百万円
長期借入金	750(750)	3,010(3,010)
計	1,250(1,250)	3,750(3,750)

上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
売上原価	16百万円	276百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
販売手数料	301百万円	324百万円
荷造運送費	552	1,129
給料及び手当	1,269	1,283
賞与	291	175
退職給付費用	159	160
旅費及び交通費	247	259
貸倒引当金繰入額		317
製品保証引当金繰入額	29	23
環境対策引当金繰入額		61

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
	1,654百万円	1,595百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円

- 5 固定資産処分損の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	10	6
その他	0	0
計	10	6

6 減損損失

前連結会計年度(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上している。

連結子会社(津田駒機械製造(常熟)有限公司)

場 所	用 途	種 類	金 額
中国	繊維機械製造設備	建設仮勘定	15百万円

当社グループは、管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っているが、連結子会社を含めた収支把握及び投資の意思決定は行っていないことから、当該子会社については個別に区分している。

当連結会計年度において、事業環境の悪化と業績の低迷に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額は、零として評価して減損損失を測定している。

当連結会計年度(自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)  
 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上している。  
 津田駒工業株式会社

場 所	用 途	種 類	金 額
石川県金沢市	繊維機械製造設備	建物及び構築物	59百万円
		機械装置及び運搬具	236百万円

当社は、管理会計上の区分により、主として工場別にグルーピングを行っている。  
 当連結会計年度において、事業環境の悪化と業績の低迷に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。  
 なお、回収可能価額は、正味売却価格と使用価値を使用し、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローにより算出している。

連結子会社（津田駒機械製造（常熟）有限公司）

場 所	用 途	種 類	金 額
中国	繊維機械製造設備	建物及び構築物	38百万円

当社グループは、管理会計上の区分により、主として工場別にグルーピングを行っているが、連結子会社を含めた収支把握及び投資の意思決定は行っていないことから、当該子会社については個別に区分している。  
 当連結会計年度において、事業環境の悪化と業績の低迷に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。  
 なお、回収可能価額は、零として評価して減損損失を測定している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	112百万円	241百万円
組替調整額	-	361
税効果調整前	112	119
税効果額	32	35
その他有価証券評価差額金	79	84
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	2
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	2
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定		
当期発生額	51	13
退職給付に係る調整額		
当期発生額	217	349
組替調整額	127	96
税効果調整前	345	445
税効果額	-	66
退職給付に係る調整額	345	379
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5	0
その他の包括利益合計	322	448

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,807,555			6,807,555

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	418,429	247		418,676

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加247株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

該当事項はない。

当連結会計年度(自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,807,555			6,807,555

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	418,676	284		418,960

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加284株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

該当事項はない。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
現金及び預金勘定	6,990百万円	5,001百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	130	130
現金及び現金同等物	6,860	4,871

(リース取引関係)

該当事項はない。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入によっている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っていない。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿った与信管理によりリスク低減を図っている。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその時価の把握を行っている。営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は1年以内の支払期日である。借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は長期運転資金または設備投資に係る資金調達である。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクの一部に対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、一定の社内ルールに従って実行、管理している。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

前連結会計年度(令和2年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,990	6,990	
(2) 受取手形及び売掛金	4,553	4,553	
(3) 投資有価証券	1,755	1,755	
資産計	13,299	13,299	
(4) 支払手形及び買掛金	1,331	1,331	
(5) 未払金	1,985	1,985	
(6) 短期借入金	9,981	9,981	
(7) 長期借入金( 1)	1,299	1,299	0
負債計	14,597	14,597	0
デリバティブ取引( 2)	0	0	

( 1) 長期借入金に記載された金額には1年内返済予定の長期借入金が含まれている。

( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示している。

当連結会計年度（令和3年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,001	5,001	
(2) 受取手形及び売掛金	8,005	8,005	
(3) 投資有価証券	1,236	1,236	
資産計	14,243	14,243	
(4) 支払手形及び買掛金	3,009	3,009	
(5) 未払金	3,835	3,835	
(6) 短期借入金	8,806	8,806	
(7) 長期借入金( 1)	4,065	4,089	24
負債計	19,717	19,741	24
デリバティブ取引( 2)	(1)	(1)	

( 1) 長期借入金に記載された金額には1年内返済予定の長期借入金が含まれている。

( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	令和2年11月30日	令和3年11月30日
非上場株式	24	24
子会社株式	64	64
関連会社株式		

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(令和2年11月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,990			
受取手形及び売掛金	4,553			
合計	11,543			

当連結会計年度(令和3年11月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,001			
受取手形及び売掛金	8,005			
合計	13,007			

(注4) 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(令和2年11月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	9,981					
長期借入金	534	515	250			
合計	10,515	515	250			

当連結会計年度(令和3年11月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	8,806					
長期借入金	755	746	579	579	563	840
合計	9,561	746	579	579	563	840

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和2年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,120	315	805
社債	50	50	0
小計	1,170	365	805
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	584	1,001	417
小計	584	1,001	417
合計	1,755	1,366	388

当連結会計年度(令和3年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	766	246	519
社債	50	50	0
小計	816	296	519
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	420	425	5
小計	420	425	5
合計	1,236	722	514

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(令和2年11月30日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	408	258	
合計	408	258	

当連結会計年度(令和3年11月30日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	278	197	5
合計	278	197	5

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について32百万円(子会社株式5百万円、その他有価証券の株式27百万円)減損処理を行っている。

当連結会計年度において、有価証券について559百万円(その他有価証券の株式559百万円)減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金基金制度、確定給付企業年金制度を設けている。また、当社では従業員の退職に際し、割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
退職給付債務の期首残高	11,413	11,255
勤務費用	469	463
利息費用	6	13
数理計算上の差異の発生額	69	16
退職給付の支払額	565	763
退職給付債務の期末残高	11,255	10,951

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
年金資産の期首残高	6,241	6,637
期待運用収益	124	132
数理計算上の差異の発生額	148	332
事業主からの拠出額	392	386
退職給付の支払額	270	345
年金資産の期末残高	6,637	7,143

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	281	303
退職給付費用	69	52
退職給付の支払額	9	42
制度への拠出額	39	21
退職給付に係る負債の期末残高	303	291

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

(簡便法を適用した制度を含む)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年11月30日)	当連結会計年度 (令和3年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	6,901	6,806
年金資産	6,980	7,478
	78	671
非積立型制度の退職給付債務	4,989	4,757
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,911	4,085
退職給付に係る負債	4,989	4,757
退職給付に係る資産	78	671
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,911	4,085

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
勤務費用	469	463
利息費用	6	13
期待運用収益	124	132
数理計算上の差異の費用処理額	127	96
簡便法で計算した退職給付費用	69	52
その他	41	53
確定給付制度に係る退職給付費用	591	546

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりである。 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
数理計算上の差異	345	445
合計	345	445

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりである。 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年11月30日)	当連結会計年度 (令和3年11月30日)
未認識数理計算上の差異	623	178
合計	623	178

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (令和2年11月30日)	当連結会計年度 (令和3年11月30日)
一般勘定	28%	27%
国内債券	13%	11%
国内株式	12%	12%
外国債券	21%	19%
外国株式	13%	15%
その他	13%	16%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
割引率	0.0～0.2%	0.1～0.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年11月30日)	当連結会計年度 (令和3年11月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	2,420百万円	3,275百万円
退職給付に係る負債	1,509	1,462
賞与引当金	179	67
減損損失	181	277
貸倒引当金	127	224
その他	377	406
繰延税金資産小計	4,795	5,713
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,420	3,275
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,358	2,425
評価性引当額小計(注)1	4,778	5,700
繰延税金資産合計	17	12
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	121	156
前払年金費用	-	205
その他	0	-
繰延税金負債合計	121	362
繰延税金資産(負債)の純額	104	349

(注)1 評価性引当額が922百万円増加している。この増加の主な内容は、当社の税務上の繰越欠損金が増加したこと等に伴うものである。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(令和2年11月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	519	49	252	78	38	1,482	2,420
評価性引当額	519	49	252	78	38	1,482	2,420
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度(令和3年11月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	53	250	82	42	35	2,810	3,275
評価性引当額	53	250	82	42	35	2,810	3,275
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載していない。

(企業結合等関係)

該当事項はない

(資産除去債務関係)

該当事項はない。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、当社は製品及びサービスの類似性を基準とした事業部門を設置し、包括的な戦略を立案しており、子会社は子会社ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、当社の事業部門を基礎とし、製品及びサービスの類似性を勘案し、「繊維機械事業」、「工作機械関連事業」の2つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントの主な事業内容は、以下のとおりである。

報告セグメントの名称	主な事業内容
繊維機械事業	織機、準備機、繊維機械部品装置、コンポジット機械などの製造および販売
工作機械関連事業	工作機械アタッチメント、その他の機器などの製造および販売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実績価格等に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	繊維機械事業	工作機械 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,554	5,297	20,851	-	20,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高	402	-	402	402	-
計	15,956	5,297	21,254	402	20,851
セグメント損失( )	2,856	407	3,263	1,220	4,484
セグメント資産	13,226	8,167	21,393	10,079	31,473
その他の項目					
減価償却費	799	342	1,141	-	1,141
減損損失	15	-	15	-	15
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,241	148	1,389	-	1,389

(注)1 調整額は、以下のとおりである。

- (1)セグメント損失( )の調整額は、セグメントに配賦していない全社費用1,220百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。
  - (2)セグメント資産の調整額は、セグメントに配賦していない全社資産10,079百万円である。全社資産は、主に当社での余剰運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)等である。
- 2 セグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当連結会計年度(自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	繊維機械事業	工作機械 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,293	5,502	27,796	-	27,796
セグメント間の内部 売上高又は振替高	367	-	367	367	-
計	22,661	5,502	28,164	367	27,796
セグメント利益又は損失 ( )	2,504	29	2,474	1,248	3,723
セグメント資産	17,355	7,490	24,846	7,479	32,325
その他の項目					
減価償却費	960	353	1,313	-	1,313
減損損失	333	-	333	-	333
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	838	98	936	-	936

(注)1 調整額は、以下のとおりである。

- (1)セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメントに配賦していない全社費用1,248百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。
  - (2)セグメント資産の調整額は、セグメントに配賦していない全社資産7,479百万円である。全社資産は、主に当社での余剰運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)等である。
- 2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	南北アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
6,492	12,847	750	485	276	20,851

(注)1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2. アジアへの売上高に分類した額のうち、中国への売上高は7,681百万円である。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当連結会計年度(自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	南北アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
7,566	17,955	1,237	951	85	27,796

(注)1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2. アジアへの売上高に分類した額のうち、中国への売上高は8,998百万円である。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
江蘇蘇美達国際技術貿易有限公司	4,043	繊維機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)梶製作所	石川県かほく市	20	機械製造業	(所有)なし (被所有)直接 0.1 間接 なし	当社の外注先 役員の兼任	当社製品の加工	177	支払手形及び買掛金 未払金	2 17

(注) 1 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(株)梶製作所に対する当社製品の加工等の取引条件については、一般取引先と同様当社希望価格と提示された見積価格をもとにし、交渉のうえ決定している。

3 (株)梶製作所は、当社監査役梶政隆及びその近親者が議決権の75%を直接保有している。

当連結会計年度(自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)梶製作所	石川県かほく市	20	機械製造業	(所有)なし (被所有)直接 0.1 間接 なし	当社の外注先 役員の兼任	当社製品の加工	235	支払手形及び買掛金 未払金	15 50

(注) 1 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(株)梶製作所に対する当社製品の加工等の取引条件については、一般取引先と同様当社希望価格と提示された見積価格をもとにし、交渉のうえ決定している。

3 (株)梶製作所は、当社監査役梶政隆及びその近親者が議決権の75%を直接保有している。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)梶製作所	石川県かほく市	20	機械製造業	(所有)なし (被所有)直接 0.1 間接 なし	製品の仕入先	同社製品の購入	22	支払手形及び買掛金	0

(注) 1 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(株)梶製作所に対する同社製品の購入の取引条件については、一般取引先と同様希望価格と提示された見積価格をもとにし、交渉のうえ決定している。

3 (株)梶製作所は、当社監査役梶政隆及びその近親者が議決権の75%を直接保有している。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は経緯津田駒紡織機械(咸陽)有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりである。

なお、経緯津田駒紡織機械(咸陽)有限公司は令和2年9月30日開催の董事会において、解散を決議し、現在同社は清算手続き中である。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	221	143
固定資産合計	974	
流動負債合計	1,197	202
固定負債合計		
純資産合計	1	59
売上高	819	159
税引前当期純損失( )	398	58
当期純損失( )	398	58

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
1株当たり純資産額	1,437.94円	804.58円
1株当たり当期純損失金額( )	707.56円	703.61円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (令和2年11月30日)	当連結会計年度 (令和3年11月30日)
純資産額(百万円)	9,296	5,252
普通株式に係る純資産額(百万円)	9,186	5,140
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	109	112
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	6,388,879	6,388,595

3 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	4,520	4,495
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	4,520	4,495
普通株式の期中平均株式数(株)	6,389,053	6,388,753

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,981	8,806	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	534	755	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	765	3,310	1.0	令和4年12月10日～ 令和10年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債	72	72	0.0	
計	11,352	12,944		

- (注) 1 平均利率は借入金およびその他有利子負債の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。  
 2 その他有利子負債は預り保証金である。  
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	746	579	579	563

【資産除去債務明細表】

該当事項はない。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,291	11,960	19,402	27,796
税金等調整前四半期 (当期)純損失( ) (百万円)	1,176	1,961	3,524	4,311
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (百万円)	1,184	1,980	3,548	4,495
1株当たり四半期 (当期)純損失( ) (円)	185.47	309.95	555.46	703.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 損失( ) (円)	185.47	124.47	245.51	148.15

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年11月30日)	当事業年度 (令和3年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,216	3,509
受取手形	522	1,014
売掛金	2 4,449	2 7,088
製品	2,256	2,763
仕掛品	499	614
原材料及び貯蔵品	952	1,114
前払費用	37	26
その他	2 1,456	2 1,923
貸倒引当金	510	816
流動資産合計	14,880	17,239
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,291	1 2,077
構築物	55	49
機械及び装置	1 2,405	1 2,118
車両運搬具	13	12
工具、器具及び備品	250	373
土地	1 3,118	1 3,118
建設仮勘定	192	4
有形固定資産合計	8,328	7,754
無形固定資産		
ソフトウェア	654	577
その他	20	15
無形固定資産合計	674	593
投資その他の資産		
投資有価証券	1,736	1,221
関係会社株式	1,832	1,832
前払年金費用	190	441
その他	732	746
貸倒引当金	405	405
投資その他の資産合計	4,085	3,836
固定資産合計	13,089	12,183
資産合計	27,969	29,423

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年11月30日)	当事業年度 (令和3年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	186	304
買掛金	2 693	2 2,007
短期借入金	1 9,734	1 8,955
未払金	2 2,258	2 4,227
未払費用	2 705	2 538
未払法人税等	12	60
前受金	162	493
預り金	110	105
受注損失引当金	402	362
製品保証引当金	62	74
その他	70	69
流動負債合計	14,397	17,198
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 765	1 3,010
退職給付引当金	4,184	4,071
役員退職慰労引当金	16	16
環境対策引当金	-	61
繰延税金負債	121	291
固定負債合計	5,087	7,450
負債合計	19,485	24,648
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,316	12,316
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	500	500
その他資本剰余金	1,155	1,155
資本剰余金合計	1,655	1,655
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	4,523	8,310
利益剰余金合計	4,523	8,310
自己株式	1,242	1,242
株主資本合計	8,206	4,419
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	277	357
繰延ヘッジ損益	0	1
評価・換算差額等合計	277	355
純資産合計	8,483	4,774
負債純資産合計	27,969	29,423

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当事業年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
売上高	1 18,509	1 23,922
売上原価	1 18,742	1 22,520
売上総利益又は売上総損失( )	233	1,401
販売費及び一般管理費	1, 2 4,010	1, 2 4,953
営業損失( )	4,243	3,552
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 163	1 247
為替差益	39	378
その他	1 67	1 80
営業外収益合計	270	706
営業外費用		
支払利息	75	95
貸倒引当金繰入額	166	19
その他	12	16
営業外費用合計	255	130
経常損失( )	4,228	2,976
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	258	197
特別利益合計	260	197
特別損失		
固定資産処分損	10	6
投資有価証券売却損	-	5
投資有価証券評価損	27	544
関係会社株式評価損	460	-
減損損失	-	295
特別損失合計	498	851
税引前当期純損失( )	4,466	3,630
法人税、住民税及び事業税	12	22
法人税等調整額	35	134
法人税等合計	47	156
当期純損失( )	4,514	3,787

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,316	500	1,155	1,655	9	9
当期変動額						
当期純損失( )					4,514	4,514
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	4,514	4,514
当期末残高	12,316	500	1,155	1,655	4,523	4,523

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,242	12,721	351	0	351	13,072
当期変動額						
当期純損失( )		4,514				4,514
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			74	0	74	74
当期変動額合計	0	4,514	74	0	74	4,588
当期末残高	1,242	8,206	277	0	277	8,483

当事業年度(自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,316	500	1,155	1,655	4,523	4,523
当期変動額						
当期純損失( )					3,787	3,787
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	3,787	3,787
当期末残高	12,316	500	1,155	1,655	8,310	8,310

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,242	8,206	277	0	277	8,483
当期変動額						
当期純損失( )		3,787				3,787
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			80	2	78	78
当期変動額合計	0	3,787	80	2	78	3,708
当期末残高	1,242	4,419	357	1	355	4,774

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品……個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)

(2) 半製品、原材料、貯蔵品…移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっている。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物	3～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	7～12年
車両運搬具	4～6年

(2) 無形固定資産

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

### (2) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上している。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

なお、役員退職慰労金に関する内規を平成18年2月24日をもって廃止したので、引当金計上額は、制度廃止日に在任している役員に対する廃止日における要支給額である。

### (5) 製品保証引当金

出荷済み製品の部品交換費用等に充てるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。

### (6) 環境対策引当金

主として環境対策に伴い発生する処理費用の支出に備えるため、期末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を計上している。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っている。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動リスクを回避する目的で、輸出入に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っている。

投機目的やトレーディング目的での取引は一切行わない方針である。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。

## 7 その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(重要な会計上の見積り)

1. たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
製品	2,763
仕掛品	614
原材料及び貯蔵品	1,114

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一である。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
有形固定資産	7,754
減損損失	295

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一である。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していない。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により、輸出比率が高い当社は、海外渡航が制限され現地での営業活動ができない状況に陥り、受注・生産・売上に大きな影響を受けている。今後、政府の指針に従い、安全を確保しながら海外渡航及び海外での営業活動を再開してゆくが、当面の新型コロナウイルス感染症による経済・社会への影響は一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等に係る会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

	前事業年度 (令和2年11月30日)	当事業年度 (令和3年11月30日)
建物	1,098百万円	2,015百万円
機械及び装置	148	135
土地	248	2,049
計	1,495	4,200

	前事業年度 (令和2年11月30日)	当事業年度 (令和3年11月30日)
短期借入金	500百万円	740百万円
長期借入金	750	3,010
計	1,250	3,750

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は次のとおりである。

	前事業年度 (令和2年11月30日)	当事業年度 (令和3年11月30日)
短期金銭債権	2,828百万円	1,940百万円
短期金銭債務	381	684

3 保証債務

関連会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

	前事業年度 (令和2年11月30日)	当事業年度 (令和3年11月30日)
津田駒機械製造(常熟)有限公司	581百万円(37,401千人民元)	406百万円(23,520千人民元)

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当事業年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
売上高	2,677百万円	1,962百万円
仕入高	1,554	1,754
その他の営業取引高	917	1,126
営業取引以外の取引高	134	227

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当事業年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
販売手数料	309百万円	331百万円
荷造運搬費	539	1,097
業務委託費	482	531
給料及び手当	933	910
賞与	235	138
退職給付費用	139	145
旅費及び交通費	147	131
減価償却費	177	233
貸倒引当金繰入額		317
製品保証引当金繰入額	29	23
環境対策引当金繰入額		61

おおよその割合

	前事業年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	当事業年度 (自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)
販売費	約21%	約29%
一般管理費	約79%	約71%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であるため、時価を記載していない。

なお、子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (令和2年11月30日)	当事業年度 (令和3年11月30日)
子会社株式	1,832	1,832
関連会社株式		

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年11月30日)	当事業年度 (令和3年11月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	2,070百万円	2,748百万円
退職給付引当金	1,218	1,241
賞与引当金	135	49
貸倒引当金	279	372
たな卸資産評価損	161	184
関係会社株式評価損	733	733
その他	287	377
繰延税金資産小計	4,887	5,708
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,070	2,748
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,816	2,959
評価性引当額小計	4,887	5,708
繰延税金資産合計	-	-
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	121	156
前払年金費用	-	134
その他	0	-
繰延税金負債合計	121	291
繰延税金資産(負債)の純額	121	291

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載していない。

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,291	11	59 (59)	167	2,077	13,407
	構築物	55			5	49	1,233
	機械及び装置	2,405	448	244 (236)	490	2,118	17,175
	車両運搬具	13	6	0	8	12	280
	工具、器具及び備品	250	501	0	378	373	6,243
	土地	3,118				3,118	
	建設仮勘定	192	1	189		4	
	計	8,328	969	493 (295)	1,050	7,754	38,340
無形固定資産	ソフトウェア	654	89		166	577	378
	その他	20			4	15	47
	計	674	89		171	593	425

(注) 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	915	317	10	1,222
受注損失引当金	402	362	402	362
製品保証引当金	62	61	50	74
役員退職慰労引当金	16			16
環境対策引当金		61		61

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 ホームページアドレス <a href="https://www.tsudakoma.co.jp">https://www.tsudakoma.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注)1 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第110期(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)令和3年2月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第110期(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)令和3年2月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第111期第1四半期(自 令和2年12月1日 至 令和3年2月28日)令和3年4月14日関東財務局長に提出

第111期第2四半期(自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)令和3年7月14日関東財務局長に提出

第111期第3四半期(自 令和3年6月1日 至 令和3年8月31日)令和3年10月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

令和3年3月1日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年2月25日

津田駒工業株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
北陸事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	向	山	典	佐
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	木	崇	央

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている津田駒工業株式会社の令和2年12月1日から令和3年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、津田駒工業株式会社及び連結子会社の令和3年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大、海外渡航制限による営業活動の自粛等から受注・売上が大きく減少し、前期に引き続き多額の営業損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>経営者は、継続企業の前提に関する評価の結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合であって、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、継続企業の前提に関する事項を連結財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>経営者は、新製品の販売促進、販売価格の改善、製造コストの削減を進めるとともに、主要金融機関からの支援等の対応策を含めた資金計画を検討した結果、翌連結会計年度末までの資金繰りに懸念はないと判断している。</p> <p>期末日の翌日から1年間における資金計画は通期予算を基礎として策定されており、政策保有株式の売却代金の入金を含んでいる。また、主要金融機関からの借入更新が含まれている。</p> <p>これら資金計画における経営者による対応策は、判断及び実行のための意思及び能力を伴い、不確実性を伴うものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるかどうかを検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>資金計画の基礎となる通期予算について、経営者に質問するとともに、通期予算の仮定に十分な裏付けがあるかどうか、特に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通期予算が承認されていることを確かめた。</li> <li>・通期予算の重要な仮定である売上見込について、最近の受注残高及び受注見込み額推移、過去の売上推移による趨勢分析を実施した。</li> <li>・通期予算の変動費及び固定費について、過去の実績より妥当性を検討するとともに、不確実な製造コストの削減が見込まれていないことを確かめた。</li> </ul> <p>資金計画を評価するために、経営者に質問するとともに、特に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎となる通期予算が資金計画に適切に反映していることを検討した。</li> <li>・主要金融機関からの短期借入金の更新の可能性について、金融機関に対して質問を実施した。</li> <li>・政策保有株式売却代金の入金について、稟議書を開覧し期末の時価と照合した。</li> </ul>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記

事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、津田駒工業株式会社の令和3年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、津田駒工業株式会社が令和3年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

令和4年2月25日

津田駒工業株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
北陸事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 向 山 典 佐

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 木 崇 央

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている津田駒工業株式会社の令和2年12月1日から令和3年11月30日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、津田駒工業株式会社の令和3年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価
-------------------------

連結財務諸表に係る「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」に記載されている監査上の主要な検討事項と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。
--

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。